

心道教獻 教化篇

特261 10
25
462

10
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

始

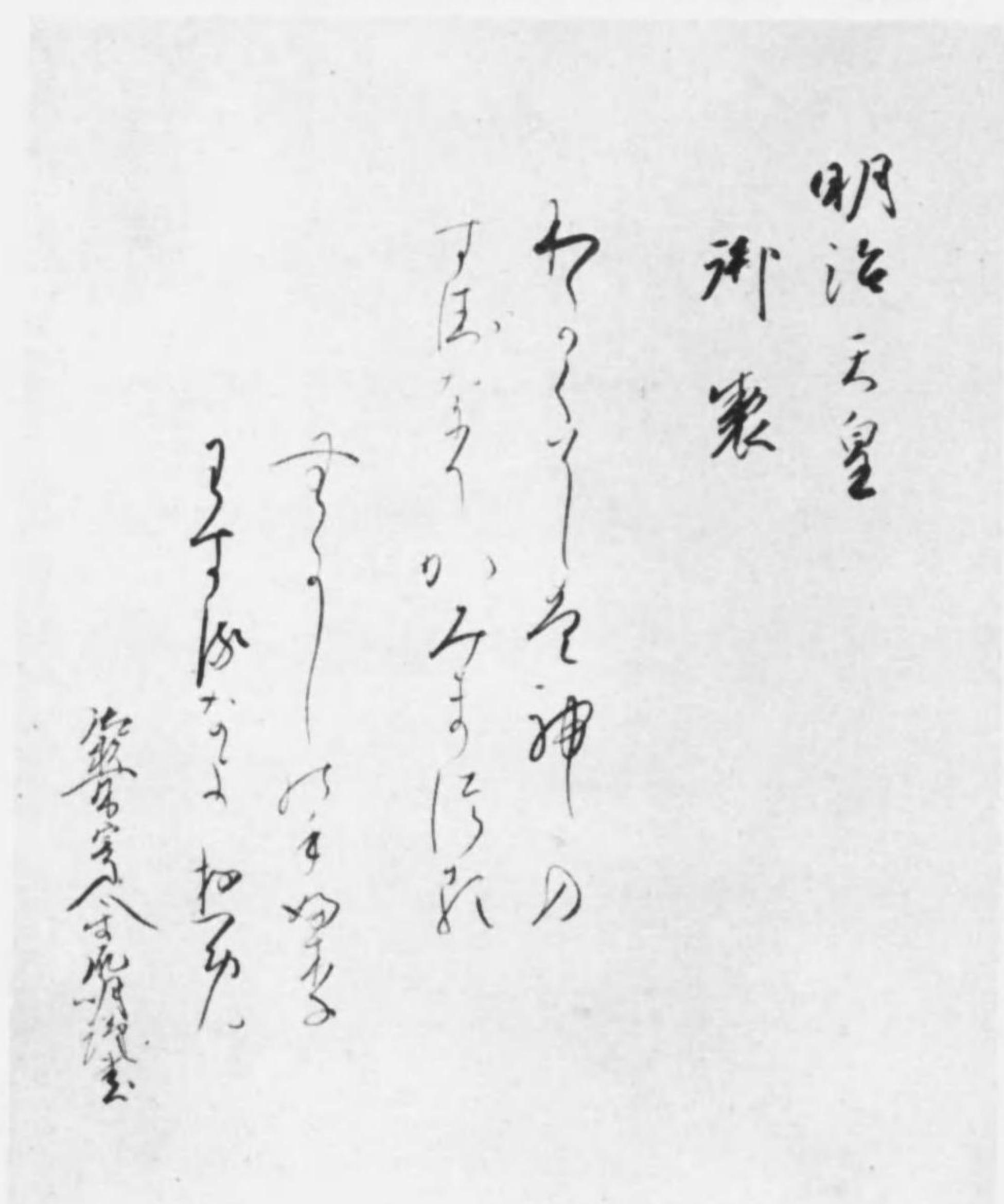
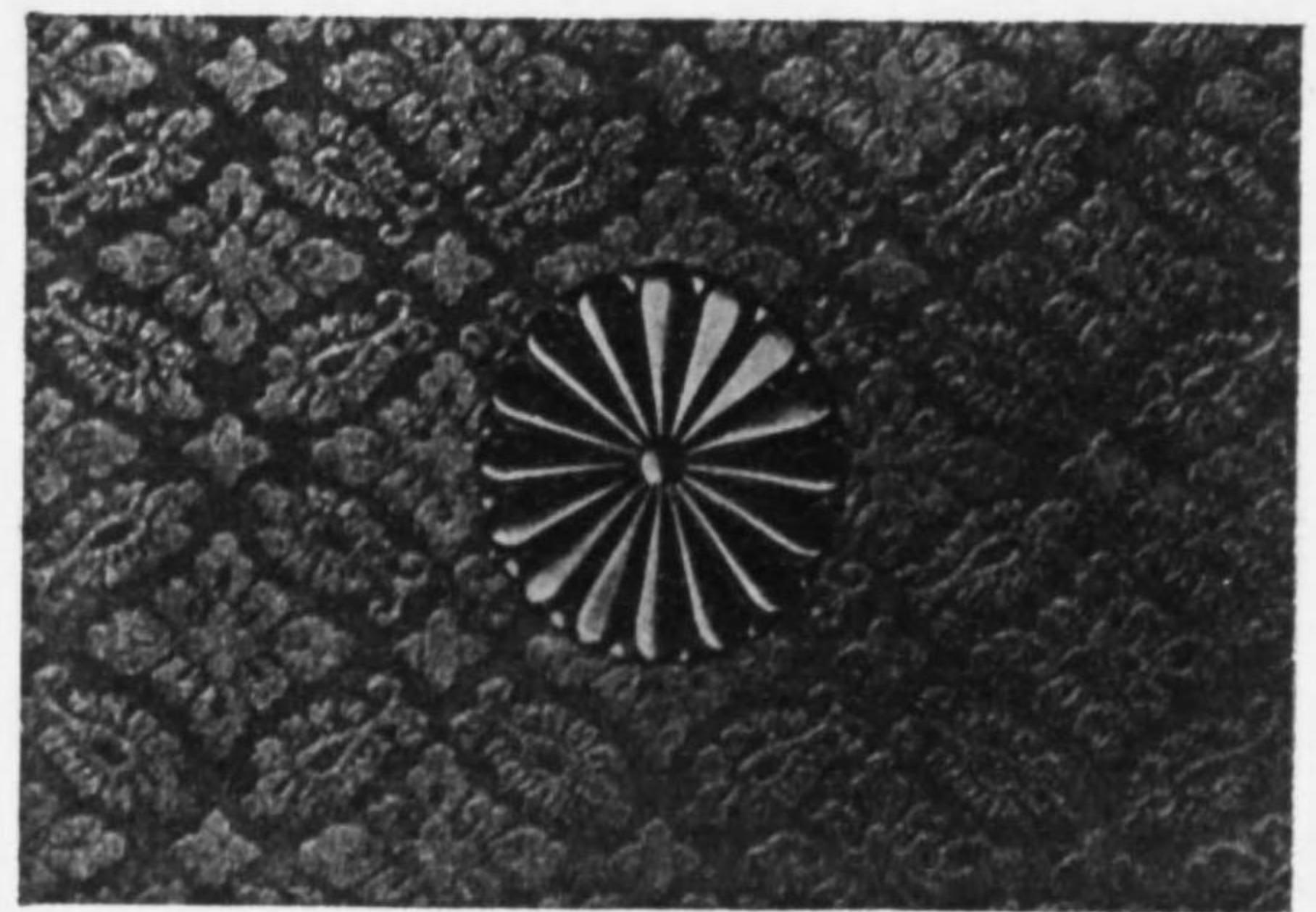


明治天皇

御製

わかくには神の
すゑなりかみまつる

むかしの手ふり
わするなよゆめ



明治天皇御内帑金庫藏
御神刀御内帑金庫藏
御内帑金庫藏



心道教獻 讀誦の順序

- ◆ 心道教獻は。教祖篇、啓示篇、信行篇、教化篇、神學篇の五部に分れたり。最初より順次通讀するは、最も肝要なれども。難易の別よりせば、教祖篇、教化篇、信行篇、啓示篇、神學篇の順序を以て捧讀せば、理解し易かるべし。
- ◆ 各篇共に、繰返しく、常住不斷、讀誦すべきは勿論なれども。何時、何處を披いて讀誦するもよろし。必ず、何等かの御啓示はあるべし。各篇、各章悉く 天津 神の聖旨なればなり。
- ◆ 啓示篇は、心道教學の根本原理にして哲理を含み。信行篇は神祕にして幽遠なるものあり。神學篇は形而上の學說なれば、後廻しとなすも妨げなし。

◆教祖篇は、單に教祖渴仰の目的を以てのみ拜讀するに止まらず。教祖の御生涯より教訓を得し、信仰の源泉に資するを要す。

◆教化篇は、努めて平易に、解り易く記述せられたれども、極めて意味深し。日常生活の間に、信仰の妙諦を悟らしめんとの、教祖の深き思召あり。よく熟讀玩味すべし。

神道・心道宗務監 西尾友見謹識

緒言

- 教祖時に觸れ事に際して、講演せられ、示諭せられたるものとの筆記、親しく筆を執つて教徒に授けられたるものの中、我等の金科玉條として、竹帛に垂るべく、結集したるもの、**心道教獻**なり。
- 教祖の、高遠にして、深甚微妙なる大思想が、之を以て盡きたりとなす可からず。且何人にも解し易からしめんとて、平易簡明、且つ朗唱に堪ゆべく、旨を受けて、語句を嚴修せりと雖も、教祖の意を忖度したるに非ず、教祖の御聲、教祖の思想を正しく傳ふるに努めたり。
- 心道信徒**、朝夕教獻を朗唱するは勿論、出入常に教獻に親み、迷へば教獻に問へ、悩みあらば教獻に訴へよ、教獻と共にあれば、**神忽然として光明を發し、嚮ふ所を指示し給はむ**、教祖の言葉、**神の聖旨に叶ふが故なり。**

○ 心道を説く者、常に教獻を持し、教獻の聖句を援用するに便ならしむる爲、章を分ち齣を設け、索引に捷かならしむ。

○ 心道の聖教に從事するもの、教説に於て、筆に依つて、聖教を敷衍解説するに當り、愼重意を損せざらんことを期すべし、その解し難き場合、無念無想、神前に額いて神意に聽け、神立ちどころに教へ導く處あるべし。

○ 教祖常に曰はるるは、「教祖に對して敬語尊稱を用ふるは、各自の眞情を發露せるものなれば、敢て咎むべきに非ずと雖。又濫りに誇大に失して、人を驚かさんは予の志に非ず、心せよ」と戒めらる。隨つて教祖を敬稱して「聖師」と仰ぐこそすら、屢々許されざる事多かりしも。實は吾等渴仰の心情を表明せん心からなる敬稱なるが故に、教獻中尙「聖師」の語散在せる次第なり。

神道・心道文獻監 玉井・光謹識

教化篇 目次

心道教獻讀誦の順序

緒言

第一章	心道は神を敬ふ道なり	一
第二章	國家的生活と精神生活	三
第三章	健・思・行	五
第四章	心に邪惡なくんば身體自ら健なるべし	八
第五章	微妙なる人體の組織	一〇

第六章 人體の防禦作用	一四
第七章 天與の靈能あり疾患に恐れざれ	一六
第八章 有爲轉變は生成化育の過程なり	一八
第九章 人生の流轉常なきは天意なり	一九
第十章 世間は廣し小主觀を以て狭くすべからず	二一
第十一章 因果應報免れざるべし	二三
第十二章 免れて恥なきは不信の徒なり	二五
第十三章 己が好惡に從つて人の品定めすべからず	二七
第十四章 教ふることはあるべきも叱る權利は莫るべし	二九
第十五章 迷夢と暗愚は業を生ず	三二
第十六章 心に陰影を止むる勿れ	三四

第十七章 眼は心の窓なり澄心なれ	三五
第十八章 溫容にして座臥靜かなるべし	三六
第十九章 人の非を言はず惡聲を聞かず	三八
第二十章 中心定りて汚染なし	四一
第二十一章 恬淡として著せず光風快潤	四三
第二十二章 軽き笑は人生の清涼剤なり	四五
第二十三章 花鳥風月時と共に樂しむ	四七
第二十四章 隣保親和して億兆一なり	四九
第二十五章 家運目出たく家内安全	五一
第二十六章 家業を勵みて倦まざるべし	五三
第二十七章 生活難は贅澤難なり	五五

第二十八章 他力本願は自己否定なり	五九
第二十九章 自然に親しむべし	六一
第三十章 長幼序ありて家整ふ	六三
第三十一章 個人主義は抹殺せざるべからず	六五
第三十二章 家族制度存續の要諦	六七
第三十三章 己れは己れ一人のものに非ず	七〇
第三十四章 奉仕の精神を尙ぶ	七二
第三十五章 師道を作興すべし	七四
第三十六章 詩歌管絃の娛樂を拒まず	七七
第三十七章 自ら卑みて侮りを受く	七八
第三十八章 怒るべからず	八〇
第三十九章 爭はず、教化すべし	八二
第四十章 市井に隠るる篤信に榮あれ	八五
第四十一章 ●國日本は言あげせぬ國ぞ	八七
第四十二章 個性を尊重して天稟を伸ぶ	八九
第四十三章 ●人到る處に社會の淨化あり	九一
第四十四章 罪を惡みて人を憎まず	九三
第四十五章 恩義を忘る可からず	九五
第四十六章 ●に目覺めて恥を知る	九六
第四十七章 貪る勿れ、與へよ	九八
第四十八章 人に欺かるるは不用意なり	一〇〇
第四十九章 謙讓の徳は人の寶なり	一〇一

- 第五十章 五常を守りて上を犯さず 一〇三
 第五十一年 左右尊卑自から序あり 一〇四
 第五十二章 扉傭關係は主従を生ずべし 一〇五
 第五十三章 節操は婦女に限らず 一〇六
 第五十四章 破邪顯正の爲に鬪ふ 一〇七
 第五十五章 一死以て護國の鬼となる 一〇八
 第五十六章 國家破壊の陰謀を恐れよ 一一〇
 第五十七章 每に非常時にして受難者たり 一一四

教化篇

教祖御垂示 神道・心道文献局結集

第一章 心道は神を敬ふ道なり

(一) 日本は神の造りませし國なり。皇祖天照皇大神の聖旨のまにまに、神の御裔明津神なる、萬世一系の天皇、この國を治め給ひ、八百萬の神神、皇國を守り鎮め給ひて、萬代不易、國礎いよいよ堅く。萬民聖代を仰いて言祝ぎ奉る。(二) 日本を造りませる神の御祖を、天御中主大神と申す。豐宇氣大神と齋きまゐらせ、伊勢の外宮に神鎮ります。心道。天津神と仰ぎ奉りて、齋きまゐらせるはこの大神なり。天地を作り、萬物を生み給ひし宇宙根本の神靈に在します。(三) 次ぎ次ぎに生

れ給ひし天神七代地神五代八百萬の神神、大神の聖旨を畏み、國を肇め皇基を奠め給ふ。幾千萬年の太古より、幾千代かけて皇國の礎彌繼ぎ、彌榮えます。天壤と共に窮なるべしと宣らせ給へる神勅の尊くも畏き極みなれ。

×

(四) 尊き天津神の聖旨、日本神道となりて惟神の國となり、皇道生命に流れて日本精神光輝あり。上に、仁慈の天皇此の國を統べさせ給ひ、下に、忠誠の國民、皇運を扶翼し奉りて、御稟威八紘に治く。天神地祇、皇國を守り鎮めて萬代搖ぎなし。(五) 皇道生命。之を世界に宣布して、人類平和の理想を傳へ、生成化育の神意を普及せしめんことは、天津神の聖意にして、日本國民の双肩に荷へる使命なり(六) 心道、日本に生れて、神を敬ひ、神意を畏み、皇道生命の弘宣流布を使命とする。(七) 形而上的には大宇宙生成の原理を與へて、哲學、宗教、倫理の學理を統制

し。形而下的には、興國安民の理想を傳へて、人類共存共榮の實を示さんとす。(八) 蓋し、無限の慈愛に満てる神の攝理の尊くも畏さに打たれて、塗炭に惱む蒼生救濟の志を伸べんと欲するのみ。(九) 混沌として歸一する處なき思想界に嚮ふ所を知らしめ、物質偏重に墮して醒醒せる世界萬衆を覺醒して、皇道精神の含蓄を示し。有り難き神意を宣べんとするものなり。

第二章 國家的生活と精神生活

(一〇) 宗教を説き、人の道を教ふる者はありと雖も、動もすれば、國家中心に過ぎて、個人の救濟を忘るるものあり。個人救濟に専らにして、國家的生活を無視するものあり。何れかに偏重偏傾するものは未だ中正の道となすべからず。(一一) 心道は、人類共存共榮の大理想を以て進むものにして。かの國家觀念を無視し、學問に國

境なく、宗教に人種の差別なしとする美名に隠れて、世界に冠絶する大日本皇國の歴史を忘れ、自ら卑うするが如きは以ての外にして、断じて容るさざる所なり。(一三)苟くも生活ある處、生活の單位あり、生活の單位は家なり。家、國を成す、國に歴史あり、習俗定まる。國際的の單位を爲す國家は民族的結合なり、特有の文化と思想を以て生活せる者なり、國家的機構の下に、國民の生活は保障さる。宗教、道德は國家を本位として始めて説かるべきなり、國家的觀念を無視しては理想の體裁を成すものにあらず。(一四)況んや、日本に日本神道あり、日本に生れて日本に長じ。皇道生命となりて、日本國體の精神たり、脈脈萬古に傳へて不易なるものあり。學者思想家慎まさるべからず。(一五)皇運を扶翼するを以て日本國民の理想と爲し、忠孝、一本にして上和下睦、皇威顯揚して民安らかなりとの信念動かすべからず、君國に殉ずるを以て末代の光榮と爲すは、日本國民の精神なり。(一六)故に道を説くに、忠

君愛國の思想を第一と爲し、義勇公に奉する精神涵養に努むるは勿論なり。(一七)同時に、個人の生活をも顧み、濟世救民の道を講ぜざるべからず。救濟救恤の謂にはあらず。國民堵に安んじて生業に精進し、安んじて一死國恩に報ずる信念を與ふるを肝要なりとす。國家と國民は鳥の兩翼なり。一方に偏して興國の實を擧ぐる能はざるべし。(一八)心道、神慮を體して、皇道生命を宣揚し、一君萬民、大如全一の理想を掲げて、國家の興隆を説くと雖も、又以て、信仰の妙諦を示して、安心立命の法を説き、社會生活の安定、精神生活の充實を圖りて、人格完成に導き、神意に副ひ奉らんことを期せり。(一九)故に、その説く所は、現實に即して平易簡明を旨とすと雖も、其の據る所は悉く神慮に出て、含蓄汲めども盡きざるものあるべし。

第三章 健、思、行

(一九)人の世に處して、健、思、行の三つを重んずれば則ち過莫らむ。健は健全、思は思慮、行は實行なり。●心道に於て之を處世の三事と爲す。

健 → ◊

(二〇)身體の健康なるは人皆冀ふ處なり。同時に精神も亦健全ならざるべからず、精神の健全とは、高潔にして毅然たる精神を養ひ、我利我欲の爲に終始せずして、能く社會公共の利害を念とし、國家萬衆に貢献すると共に、道義を重んじ、正義を愛し、確固たる信念を保持する事なり。健全なる精神は、健康なる身體に宿るを常とす。故に、飲食を慎み衛生を重んじ、運動休息宜しきを得て、攝生怠るなく、健康を維持せざるべからず、抑も、精神と身體とは、車の兩輪の如きものにして、一を缺ぐも忽ち而立を失ふものなり、健康よく精神の健全を得ると共に、精神の健全あれば身體の虛弱を叱咤して、健康ならしむる事もあり得るなり、心身相關不二の

理を悟りて、共に「健」ならしむるを要す。

思 → ◊

(二一)頑健なる體軀と、健全なる精神あり。何事か人間の仕事を爲さざるべからず大約如何なる事を爲すにも、是非善惡を熟慮考察するの必要あり。啻に重大事に直面したる時に限らず、日常の事思慮を要せざるものなし、無思慮にして無鐵砲なるべからざるは勿論なるべし。既に思慮を要すとせば、熟慮勘考、利害得失を考察して、過莫からんことを期すべし。その考察熟慮する場合、是非善惡を判断するに、智莫るべからず。事理を辨へ、世故に通じ、大勢を察するの要あり。教育の有無に非ず、己れの好惡によりて事を決するは、未だ「思」に非ず。平素の心懸け肝要なり。

行 → ◊

(二二)静思、よく考察して事を決するに至れば、實行に移る、之を「行」となす。

茲にも身體健康の要あり、比較研究して思慮の後に決して、實行に移らんとするも病弱、蒲柳の質にては、斷行の勇に乏しく、之を行はんとするも、動もすれば敢行するに至らずして挫折するなしとせず。健康は寔に活動の源泉にして、斷行の素因たり。且つ熟慮考察して既に、實行に入る。その行為に對しては責任を回避せざる覺悟なかるべからず。責任の持てざる行為は、思慮に缺けたるものあり、思慮全からざるは、精神健全なりと認むる能はず。三者因果の關係斯の如し。

●心悟入の門——○

(二三) 健、思、行の三事は、直截簡明、誠に簡単なる標語なりと雖も、深く惟みれば、複雜なる人生の斷層面に於ける凡百行為、悉くこの三事に歸着せざるは無く、あらゆる修身道徳の教をも包含して、誠に意義深き標語なり。(二四) 然も心悟入の捷徑にして、もを悟るに、健、思、行の三事は、理解を易からしむるものあるべし

則ち身體健康なれば、小事に拘泥せず、何事を爲すにも憶刧ならず、常住座臥の間も、作業の間も、無意識の間にも何となく悠悠として迫らざるものあるべし。身體健全なれば精神亦動搖さるべき筈なく、喜怒哀樂苟くもせず、心樂しかるべし。是を之れも心を得たりと爲すべし、「●」は中心なり、中心を得て偏重偏輕あるなし。
「健」にしてよく「●」を悟るべし。(二五) 「思」「行」亦同じ道理なり。思慮考察して判断を誤らざるためには、精神中庸を得て、批判中正なるべく、「行」に至りて斷行するに際しては、信念確固にして左顧右盼する事なし。是れ中心ある證左なり。既に中心思想あり、「●」本然の玄理を得たるものなり。(二六) 「●」は幽玄にして宏遠なる根本的眞理なり。されど隨所に顯現して人の悟入を待てるなり。拾つて悟道のよすがと爲すべし。

第四章 心に邪惡なくんば身體自ら健なるべし

(二七) 本來蒲柳の質にして、常に藥餌に親しみ、病弱の日を送ることの多き人も、神の攝理に悟り、心を平にして、精神を落付け、一に神慮に副ひ奉らんことを思念せば、健康舊に復して、生を樂しむ事を得べし。(二八) 外的の原因よりして疾病を得ることも少からざれども、嫉妬、怨恨、悲哀に心暗みて健康を損ふことも亦尠しとせず。肉體、精神を支配する反面に於ては、精神、肉體に影響するは、由々しき事實にして、少しく思を潜めて考察せば、思ひ當ること多多あるべし。(二九) 心常に靜平にして、邪惡を思はず、光風霽月の心境に住して、焦燥するなくば、呼吸自ら調整して、血液の循環正調となり、新陳代謝旺盛となるべし。内臓器管の機能その處を得るに至れば、健康を増し、疾病を除く道理なり。(三十) 信心にして邪惡を藏せず、

天真親しむべき善良なる人も、時に病魔の襲ふ所となるは、神の攝理にして、人力の如何とも致方なき事なれども、神慮に逆はず、平靜淨清の心を失はざれば、軽快平癒の時あるべし、煩悶焦燥は病勢を募るのみなり。(三一) 痢猛憎むべき者に健康あり。純良溫厚なる人にして病弱、常に藥餌に親しみ、苦難の日を送る者あり。必ずしも、心正しければとて健康に恵まるる者には非ずと爲す者あれば、开は誤りたる見解なり、何れも神の攝理なり。瘞猛にして頑健なる者必ずしも幸福には非ず虛弱蒲柳の質も、心正しければこそ、遽かに殞れずして、恩に生くる所以なるべし。

第五章 微妙なる人體の組織

(三二) 人が生きてゐるといふ事は、生活現象を營み居ることなり。生活現象を營む

とは、二六時中間断なく新陳代謝の行はることなり、新陳代謝行はれざれば生命なし。(三三) 飲食物は新陳代謝の原動力なり、飲食物より攝取したる營養物は、エネルギーとなりて、熱と力を發生し、新陳代謝を可能ならしむ。(三四) 消化器に依り、消化されたる營養は、小腸内膜に於て吸收せられ血管内に入る。(三五) 大靜脈は營養物を吸収して心臓に返れば、肺臓より攝取したる酸素に依り、新鮮なる血液となりて、大動脈より全身の體組織に營養を供給す。營養を供給して酸素を失へば、大靜脈より心臓に返りて循環又循環、瞬時も休む時なし。(三六) 血液中の赤血球は體組織に酸素を與へ、炭酸瓦斯を取り出す作用を行へば、白血球は血管の内外より来る有害有毒の細菌を喰ひ殺して、防衛に努む。血液は、蛋白、脂肪、鹽類及新陳代謝の產物等を含み、外來の有害細菌を撲滅する細胞素と、其より生ずる毒素を中和する抗毒素を有せり。(三七) 而して、神經、ホルモン、ホルモン以外の刺激物質等ありて

新陳代謝を調節せり。(三八) 人の生存は、生理活動と共に、精神活動あり。生命の中樞を司る神經は、脳に源を發し、脊髓に本流を得、全身に支流を配り、内臓骨骼は皮膚の全面を被ひ、個々の細胞組織にまで、電流の如くに生命の脈動を傳ふるものなり。(三九) 神經の活動媒介により、脳の中樞に於ける精神活動を發生す。脳の活動は營養の供給を必要とするは勿論なり。既に精神活動あり、精神現象は單純より複雑に進み、靈妙不可思議の作用を生ずるに至るものなり。(四〇) 精神活動は生理活動に基き、生理活動ありての生命現象なれども、茲に到れば精神活動逆に生理活動に影響し、生理活動の興奮も沈滯も、一に精神現象の健全なると否とに關り心身相關の理、微妙なる關係となり、本末の限界容易に認め難きに至るべし。(四一) 物質を根源なりとするものあり。精神は物質を生ずと説く者あるに至りたるは、此の生活現象を解釋するよりして生じたるものなれども、實は「」發して生理活動

となりて「●」に還元し、精神活動の根元たる「●」更に生理活動に作用するもの換言すれば、精神活動も生理活動も「●」の顯現したるなり。(四二)心と稱するは精神現象を基礎とするも、精神現象とは區別して考ふべく、心の靈妙なる發達を遂ぐる所以は、靈たる「●」の顯現なるが故なり。微妙なる人體組織は、單なる生理作用を以ては、到底説明し盡さざるべし。

第六章 人體の防禦作用

(四三)神、人を地上に降し、生成化育の聖業に與らしめ給ふ。而して人を害う外敵又共に在り、神の攝理なり。外敵なかりせば、恐らくは人は發奮興起する處なるべし。(四四)外敵既に在り、殊に社會生活の複雜化は、心身の疲勞を生ぜしめ、災厄又文化と共に増加せり。神は則ち靈妙なる抵抗作用を與へて、防衛するを得しめ

給へり。人體組織の微妙なる三嘆に價するものあるべし。(四五)指端に棘を刺すことあれば、間髪を容れず、神經中樞に外敵襲來を傳へて痛いと感ぜしめ、直ちに手を引く反射作用あり。(四六)棘に依つて微菌の侵入するあらば、白血球その殲滅に集中して、喰菌作用を行ふ。(四七)毒素、黴菌の類、血行に移行して脳の中樞を侵せば、發熱して警報を傳へ、不意に冷却に逢へば、皮膚を緊縮せしめて體溫の喪失を防止す。眼瞼が塵埃を防ぎ危きに臨んで閉づるは日常經驗する處なるべく、胃に不純のもの來り、又は程度を超すことあれば、排棄作用を行つて調節を圖るべし。(四八)對立したる一方の機關を損せば他方之を補ひ、身體の一部破損して缺陷せば、神經の反射刺激により、其部分に旺盛なる血行を與へて回復せしむ。明を失ひたるものには聽覺を發達せしめ、却て晴眼者を微苦笑せしむるまでに、敏感なるは、著明なる事實なるべし。(四九)要は外敵に對する巧妙なる自調作用にして、身體各部の平衡を

調へ生命保存を全うせしめんとする防衛作用なり。神の攝理の尊さは茲にも現はれたり。

第七章 天與の靈能あり疾患を恐れされ

(五〇)精神的不安を懷いて脅え、煩悶、懊惱、焦慮することある場合、食欲更にくく、頭痛、不快等、身體に悪影響を及ぼすことは、人皆経験する處なるべし。(五一)疾病に侵さるれば、其が爲に苦惱し、煩悶し、精神上の不安を生ずるも亦、否めぬ事實なり。(五二)精神と肉體との關係の密接にして、互に相影響することの甚大なるを見るべし。(五三)疾病に侵さることあるは好しからず。攝生と衛生に意を用ひ、努めて之を避くべしと雖も、機械に故障あり、器具に破損ある如く、避くべくして避け難き場合あるべし。人爲の如何とも出來ぬ事として、神の攝理に委ね、速に快

復を圖ることが肝要なるべし。(五四)取越苦勞までして、思ひ患うことはあるまじ。(五五)人には天與の靈能あり。疾病にも、外傷にも、治らうゝとする本然の能力備はれり。自然に委ねても治るものは治るべし。且つ人に智能を與へて、醫療の道を教へ、藥を與へたり。自然愈能力を助けしめんためなり。(五六)疾病的は、自然愈能力なり。他は補助なり。人の智慧なり。本末を誤るべからず。(五七)營養の攝取は、新陳代謝のためなり。血液新陳代謝を營む、精神の安定は血行を旺盛ならしむるものなり。閑へず、焦らず、安靜よく血液の循環を整調せば、營養、各組織に補給せられ、疾患の快癒速かなるべし。(五八)恩治ねくして、猥りに生命を奪はず。壽を保たしむるものなり。已に人の使命を終り。子孫、次代、業に生命を襲ぐものあれば、最早天命完きなり、「▲」の永遠に還りて生成化育の原動力に歸す。死は歸元なり。憂ふべく厭ふべきにあらざるべし。

第八章 有爲轉變は生成化育の過程なり

(五九) 「▲」は無始にして無終なり、永劫に生ぜず滅びず、宇宙永遠の生命なり。發しては天地萬有に顯現し、用は生成化育を營む。人は「▲」の顯現たり。然かも靈長たらしむ。人は「▲」の靈意を享け、「▲」の聖業に與る。(六〇) 「▲」靈を仰いで天津神と崇む。人は神の御裔。常に感應道交して、▲恩、殊遇、窮りなし。(六一) 人の生涯は短きが如きも、猶、使命を果し得る壽あり。樂みを與へ、休息を與へ、變化を生ぜしむ。是を以て、無爲に苦しむなく、怠屈を感じることなく、瀟灑として働く可く、悠悠自適して、人生を樂むべし。(六二) 森羅萬象に變轉常なく、人生多事にして流轉測り難し。老少不常にして、時に災禍疾病あり。年年歲歲、花同じくして、人常に同じからず。諸行悉く無常なり。(六三) 人生の無常ありて、人生に生き甲斐あり、萬象に流轉ありて變化の妙味あり。榮枯盛衰、有爲轉變は大宇宙生成化育の過程にして、人間の苦樂を超越し、生死を離れたる天則なり。人の哀愁に頓着せず、人の期待に拘泥する處なくして、戸戸平として進む宇宙向上の法則なり。嘆くも及ばず、泣いて止むる能はざる所なり。(六四) 此を以て苦樂を超越して、解脱の安住地を求め、有りの儘の相に大悟徹底せんとする努力も試みられる譯なり。(六五) 徹底するは可し、されど更に生成化育參與の使命を自覺せざるべからず、安逸を貪り小主觀に閉ぢ籠りて、因循するは、神意に忠實なる所以にあらず。(六六) 生老病死は天則なり。天則には順應すべし、逆ふも及ばざるべし。唯、與へられたる使命に生き、本然の自己を實現するを以て念とすべし、人生最大の目的は此外に出ざるべし。

第九章 人生の流轉常なきは天意なり

(六七) 人生に嗟跌なく失意なく。意圖悉く的中して、聊かの失敗なからんは、萬人の期待する處、熱望する處なるべし。(六八) 困苦なく疾病なく、悲愁、慘虐なからんは、更に冀ふところなり。されど人生餘りに苦惱多く、願望殆んど達せられず。望月の缺げたること無き幸なる人のあるべしとも思へざる浮世の様なり。(六九) 刻苦經營、具さに辛慘を嘗め、骨を削りて努力を續けたるも遂に及ばず、一敗地に塗れて再び立ち難き者もあるべし。正直勤勉、一生懸命に稼ぎながらも、不幸續きにて、ドン底の生活に喘ぐ者もあるべし。才能勝れたるも世に容れられざる有れば、人を助け、貧しきを恵み、誠心誠意、世の爲め人の爲めと身命を獻げて惜まざる人にも災禍到りて逆境に沈淪する人あり。(七〇) 反對に我利我利の我儘一杯に振舞ひて、存外惠まれたる生活を爲す者あり。(七一) されば、短き一生を面白可笑く暮す方が得なるべしと、享樂主義に陥る者もあり。罪惡を重ねて悔むざる者も出でたり。(七二) さ

れど、深く思はざるべからざる事あり。人は他人に對しては常に完きを望む者なり自己の足らずして及ばざる事には自覺せざるものなり。啻に人に多きを望むのみには非ず。天に哭し地に訴へて、己れに與へらるる事の少きを怨むが常なり。自ら反省して、自己の過ぎ來し方を回顧すれば、恐らくは腋下に冷汗を覚え、己れの足らざりしを悟るべし。(七三) 人の世にも天理天則は嚴肅に行はるものなり。成功には成功する理由あり。失敗には失敗する原因あり。努めて及ばざるは未だ足らざるなり、不慮の災害にも避け得ざりし理由を認め得べし。(七四) 前車の覆るは後車の戒めとなるべし。(七五) 失敗も後日成功的因たるべし。(七六) 人生に流轉あり、轉變あればこそ働き甲斐もあるべし。森羅萬象に變化ある限り、人生にも流轉は免れざるべし。

第十章 世間は廣し小主觀を以て狭くすべからず

(七七) 己れほど不幸な者なしと嘆く人あり。焉んぞ知らん、その人とは比較にもならぬ程の逆境不運に有る人あり。而かも、神の攝理に安んじ、神を信じ、逆境とも不運とも嘆かず。人を恨まず嫉まず。其日其日のつとめに勵む人は多きことなり。

(七八) 望む事の叶はずして煩悶する人あり。もの事に躊躇して焦慮する人あり。哀別離愁に心を千千に思ひ悲む人あり。悲むも、惱むも神の攝理なり。強ちに咎め能はざるべし。されど悲んで傷らざるべし。思ひ詰めて狂はざるべし。(七九) 左程の苦しさ悲しさも、世間には數多き事なり。世間の人は、此の悲み此の苦しみを、如何に處せるかを思ふべし。世間の人出來る事なれば、己れも亦出來る筈なり。世間の人との笑つて濟せば、己にも笑へる筈なり。世間の人が諦めたらば己にも諦めらるべし。

(八〇) 心機一轉を圖るべし。神は、其の事あるを待ち給へり。(八一) 世間は廣きものなり。茫茫として果しなき廣さあり。自己の見聞せる世界は、最も狭きその一小部分

なり。自己の小主觀を以て、此れより外に良策なく、名案なしと思ふ可からず。世間より見れば兒戲に等しき事のあるものなり。(八二) 囚はれたる心を以て考へることは、囚はれたる範圍なり。廣く他を顧みる能はず、比較研究狭くして、判断せむも多くは獨斷的なり。決して眞理に到達するものに非ず。後日に至りて、當時の心境を顧みる時、忸怩たるものあるものなり、経験せる人もあるべし。(八三) 此の道より外に道なしと思ひ定むべからず、此の方法以外に策なしと思ふ可からず。(八四) 己れの失敗したる事にも、成功せる他の人もあるべし。悲しと思ふ事も、喜に轉機したる人もあるべし。(八五) 窮すれば通ずる道あり。

第十一章 因果應報免れざるべし

(八六) 神を畏ざる者、神罰の恐しきを知らず。小兒に先見の明なく、盲目蛇に怖ざ

るに比すべきなり。(八七)微細なる事柄にも、單純なる人の行爲にも必ず結果の伴ふものなり、一顰一笑の一小些事にも、大小色々の反響あるべし。悉く神の攝理なり。天理天則の適用は免れざるべし。況や、良心の否定に反して犯したる罪過に對しては、神罰立ちどころに来るべし。(八八)如何なる人にも道德意識のあるものなり、而して常に自己の行爲の善惡を批判せり。時に或は良心の麻痺症狀を來して、正邪善惡を辨へざるもの如く見ゆる事あり。されども、潛在的に批判を受け居るものなれば、折に觸れて、勃然として良心の呵責に遭ふべし。神の攝理にして、神罰已に加へられたるなり。(八九)因果關係は否定すべからず、原因あれば結果あり、結果ある處、必ず原因あり。自己の行爲は、動機の如何に拘らず、責任を免れざるべし逃避するを得ざるなり。(九〇)人或は法律の所罰なき限り、道徳的罪惡の如きは、罪と爲す可からずと誤解する者あり。法律は行爲を罰し、結果を罰す、表面に現はれ

たる影響に刑罰を加ふるも、その動機にまでは言及せざるなり。されど動機既に不善なれば、結果に於て、法律上の責任なしと雖も、道徳上の責任は免れ能はざるべし、即ち、神罰より免れ得ざるなり。(九一)天網恢恢洩さず、法律上の刑罰は巧に免れたりと雖も、天則に免るる能はずして、社會上、道徳上の制裁に倒れ。世人の嘲笑と憎惡の焦點となり、末路憫れなる人々の姿を何と見るや。(九二)畏るべきは神罰なり、神は直に手を下さず。されどその刑罰の如何に峻嚴にして酷烈なるや。時の遲速はあるべし。法律には免訴あれども、神罰には免訴あること莫し。

第十一章 免れて恥なきは不信の徒なり

(九三)法律上に於ては、刑罰の定めあり。其の行爲の、社會上國家自衛上、許さるべからざるが故なり。(九四)其の摘發されたる行爲、既に世人の顰蹙に價するに拘ら

ず、法律上に於ては、遽かに所罰し難き場合あり。規定の不備、又は巧に犯罪構成上の素因を形成せざる場合等なり。(九五)法律上の所罰を免れたる故を以て、却て雪冤を叫び洒洒たる者あり。或は又、社會既に罪状憎むべきを知れども、法律の發動なく黙して語らざる場合あり。(九六)犯したる當事者としては、良心の苛責もあるべし。内心忸怩として恥を知るべしと雖も、却却に兜を脱がず、罪を天下に待つの正義心なく、尙且公然國家大衆に見え。戀戀として孤壘を守らんとする者あり。(九七)或は又、陰に陽に罪惡の限りを盡し、惡逆無道、隣人の指彈を招き、社會の憎悪を受くるも、恬として恥づる處なく、口に正義人道を唱へて、偽善を敢へてする等。免れて恥なき徒、算ふれば少數には止まらざるべし。(九八)人は罪を償つて改悛せる刑餘の人を容れず、免れて恥なき徒に伍して沈黙せり。恰も社會に正義なく、制裁の力乏しきが如し。されど神は遂には許し給はざるべし。神罰必ず至らむ。神を畏

れざる不信の徒の到底免るべきものに非ず。同時に、改めて信に入る者は、抱擁して慈愛を垂れ給ふべし。(九九)社會の默して責めざるが如く見ゆるも、實は酷烈火の如き刃を以て、じりぐと苛責しつつあるなり、肉眼之を見る能はざるのみ。その人、遂に立つ能はざるに至るは、之れあるが爲なり。神靈照鑑まします。

第十三章 己が好惡に従つて人の品定めすべからず

(一〇〇)十人十色といふ事あり。人は天賦の才能を異にし、個性を異にす。同一の親より生まれたる兄弟姉妹と雖も、皆性格を異にせり。自然、趣味を異にし。技能に差別を生じ、好惡の感情各各嚮ふ所に差を生ず。賢愚不肖を生ずるも免れざるべし。(一〇一)されども、神之を憲はし給ふに、等しく神の裔なり。一君萬民の我が日本に於ては、悉く陛下の赤子なり。親の子を愛するに、隔てなきが如し。(一〇二)

従つて、四海皆同胞なり。人といふ點に於ては、國境をも超越すべし。唯國家生活を素る可からざるのみ。(一〇三)個性異り、趣味の相違あり。社交關係に於て親疎を生ずるは止むを得ざるべし。居を共にし。仕事を同ふし、又は朝夕接近する機會の多少に依り、莫逆の友ともなれば、到底融和せざる性格者にも出逢ふべし。同じ家族に於てすら同様の事無しとせず。況んや他人に於てをや。國家非常の時は、國家の名に於て國民相結び、平常に於ては近きより遠きに及ぶは天理なり。(一〇四)相互に相補ひ相助け。慰め、勵まし、愛しみ、勞はり、親愛の情を傾けて結合し。離反常なきが如きは、慎まさるべからず。(一〇五)但し、假令近親の間柄なりと雖も、自己感情の好惡によりて、他人を批判すべからず、誹議すべからざるは勿論の事なり、各各立場を異にして、利害必ずしも一致せざる場合あり。個性趣味技能體質各差別あり。自己に都合よく肖せんことを望むは無理なり。協調して、採長補短、

互に相補ふを以て理想とすべし。(一〇六)古來、儒道に於て、朋友互に諫言する事を教へたり。結構なる事には相違なきも、何人も自己主張あり。急所を衝かれて快しとせざるは人情の機微なり。寧ろ親友と雖も素りに其の非を發かざるを可しとす。若し改悛を望んで止み難きものある場合は、暗黙の中、軌範を示し、暗示誘導の道を稽へ、身を以て率んことを期すべし。却て友人を感激せしむるものなり。面責するが如きは拙劣なる方法なり。(一〇七)家族、友人、親戚、知己、使用人、同僚、子弟の間に於ても、自己の好惡を以て批判すべからず、況んや、子女、後輩に對しても、自己の小感情を以て叱責するが如きは、徒に反抗を誘ふものなれば、嚴に慎るべきことなり。自分自身も結果に於て愉快なるものに非ず。

第十四章 教ふる事はあるべきも叱る権利は莫るべし

(一〇八) 神は神罰を與へ給ふ。法律は刑罰を定む。天則を示し、法則を定め、違背するものを罰するなり。神は生成化育の聖業大成の目的の下に人を服従せしめ、國家は國家の自營上、個人を強制して統制に服せしむるなり。(一〇九) 神は自ら手を下し給はず。犯せる者をして自ら首枷を締めて所刑せしめらるるなり。(一一〇) 國家は官吏をして刑罰施行の任に當らしむ。當路の官吏と雖も、官吏自身の權利として、犯罪者を糺彈所刑するに非ず、職務上法律を適用するのみ、官吏にも叱責する權利は非るべし。(一一一) 人は神の裔なり。靈に生く。天津神と仰ぎ奉る天御中主大神の御裔なり。何人も異なることなし、神の裔としては、四海同胞にして、同格なり互に敬愛すべく、尊敬すべし。叱ることを得べきや。(一一二) 人の世は、生業の上に於て、使命の上に於て、個性の上に於て、差別あり、立場を異にする關係上、命令指導といふ事は有り得べきことなり。されど、何人に叱ることを得べきや。(一一三)

親が子を教養する上に於て、教師が子弟を教導する上に於て、教ふる事は勿論なれども、叱ることの有り得べきや。(一一四) 叱るは人を責める事なり。人を責めるは、誤を正さん目的にあらずや。誤りを正さんには、慈愛を以て指導すべし。反省を促さんには、身を以て率ゆべし。鞭打つには涙を以てすべし。人を叱り得る者、世にあり得べきや。(一一五) 殊に、物質關係に於て、緣故に於て、己れに反抗し得ざる立場にある者に對して。自己の小感情、好惡の邪念によりて、叱ることを得べけんや。(一一六) 人は悉く、神の御裔に於て同格なり、同格に於て叱ることを得ざるべし。假りに、同格以下に在る者、萬に一つも此世に在りとせば、既に及ばざる者を叱るには當らず。教ゆることは在り得べし。愛を以て導くは神の聖旨なれども、叱るを何人にも許されたりとは、覺えざるなり。

第十五章 迷夢と暗愚は業を生ず

(一一七) 何事にもせよ。是非の辨へなく、遮二無二妄進するは宜しからず。家族も反對し、親戚友人など一様に、諫むることは、よく考ふべし。自分一人は絶対に間違なしと思ふ事も、他人より觀れば、間違だらけにて、危かしく見ゆることあり。異性の問題などに間間ある事なれども。事業に熱中して、非道い目に逢ふ事あり。(一一八) 浮浮と人の口に乗せられて、財産を傾けざるまでも、馬鹿しき散財となり、今更人にも話されず、口惜しがる事あるべし。(一一九) 變な宗教に凝り過ぎて、家族を惱ますのみならず。其日／＼の生業を怠り。世間の物笑ひとなれど、本人更に氣付かず。果ては精神に異状を來たす人あり。殊に宗教に凝り固る人の中には、よく錯覺を起し、幻覺に囚はれるものなり。物の道理もよく辨へ

ぬ人に瘤てられて、無我夢中なるは、笑止の至りなれど、氣の毒な人人なり。(一一〇) 善惡の見さかひも無く、思ひ詰めたるは、迷夢に憑かれたりとも譬へらるべきも、是非正邪の判断を誤るは、己れの暗愚なり。結果の宜しかるべき筈なく、事と次第によりては、取り返しのつかぬ一大事を仕出來すこともあるべし。(一一一) 心道を奉信する人には、斯様なる人は莫るべし。心道は、信仰を説くに、先づ己の心を正し、六根清淨にして、靜平なる心境に入りて、神を敬ひ奉れと教ゆる道なれば、迷ひたくも道明かなれば迷ひ難かるべし。(一一二) 然かも信することの正しく、堅固なれば、願つて叶はざるなき、神驗顯著なる信仰なり。(一一三) 人若し心に迷ひあらば、神前に三拜して、神意を伺ひ奉れ、嚮ふ所を教へ給ふべし。(一一四) 智慧はなくとも、身は愚かなりとも、老いたるも、幼きも、心だに誠の道に叶ひなば、必ず加護し給ふべし。迷夢に閉ざされ、暗愚に陥りて、悔ひを残す勿れ。

第十六章 心に陰影を止むる勿れ

(二二五) 六根清淨にして、心にかかる雲もなき身ほど幸なるものはあらじ。神は常にその人の心に宿り給ひ、明朗透徹の人たるべし。(二二六) 人に迷惑を懸けざるを第一と爲すべし。人の世は自己一人の世の中には非ず。君國の恩あり。社會の恩あり神の恩あり、親の恩あり、四恩全くして、僅に自己の生活を全うし得るなり。但し恩の受つ放しなるべからず、報恩の志肝要なり。されど、不相應に寄附するが報恩にもあらねば、國家社會の爲などと公言して無暗に飛廻ればとて、必ずしも報恩の誠を竭したるには非ず。自己的事は自己限り片附けて、寸毫も他人に迷惑とならぬやうにする事が肝要なり。他人に迷惑を懸けてなければ心常に朗かなるべし。(二二七) 自己の責任に屬する事柄は大小に論なく、確實に果し置くべし。(二二八) 人に怨を買ふ可らず。人に怨まれたりと思へば、なかくに惱ましきものなり。さればとて人に善く思はれたしとて、媚び詣ふ可らず、阿諛するは淺間しき事なり。(二二九) 己れの爲すべき務を果し、他人に迷惑もかけず、怨まれて居らずと思へば心安らかなるべし。俗諺なれど、人に擲られたる人は眠らるれど、擲りたるものは眠られずと言へり、味ふべき言葉なり。

第十七章 眼は心の窓なり澄心なれ

(二三〇) 人に對座して、じろくと人の顔を見る者あり。顔も得上げずしてもじもじする人あり、何れもよろしからず。(二三一) 長上に對したる時は、眼八分なるべし若き人、心置くべき人に非れば正視すべし。(二三二) 眼と眼の對立したる時、逃げるは宜しからず。心臆したるか、卑屈なるべし。(二三三) 眼は心の窓なり。朗かに正視

し得る眼を以て、最も正しと爲す。左顧右盼、落ち着かざるも宜しからず、さればとて、炯炯として睨め廻すも穏かならざるべし。(一三四) 心内に在れば、色外に現はると言へり。心穩かにして、邪心なく、朗かなれば、眼も亦穏かにして朗かなるべし。何物か探し求めんとする眼には、穏かならぬ底光りあるべし。(一三五) 平素の修養を以て、最も肝要なりとす。(一三六) 心靜平にして思邪なく、神を信じて、悠悠迫らざるものあれば、眼澄みて清らかに、人に脅えず恐れず、嫣然たるものあらむ必ずしも笑顔を示すと否とに拘らざるなり。(一三七) 悲しみあるも眼に現はれ、疲れたるも眼に現はれ。怨むも、嫉むも、悉く眼に表はれざるなし。忿怒、襲撃、貪婪、愁訴、總て眼を以て読み得べし。

第十八章 溫容にして座臥靜かなるべし

(一三八) 心に怒りあるも悲みあるも、一切色に表はさずして、平常と異なるなく、悠揚迫らざるものありとせば、开は最も偉大なる人格にして、常人の到底企て及ばざる心境なるべし。(一三九) 凡そ思内に在りて、色外に表はれざるは莫し。その言語、態度、置さんと欲して置し得るものに非ず。況んや、心の窓に眼あり、遂に置すを得ざるべし。(一四〇) 唯茲に一の緩衝地帶にも比すべき、安全瓣あり。(一四一) 妄に哀愁、懊惱、忿怒等の情を披瀝して、同情を買はんとするが如きは則ち與せず。(一四二) 常に態度靜平にして、座臥進退節あり。行住靜肅にして聲柔かに、溫容、人に接して飽くなきを努めんは、奥床しくも、親しむべし、修養茲に到れば、心情却て之に制せられて、假令、心の動搖ありとも遂に外部に表はれずして終るべく、人の信賴自ら厚かるべし。(一四三) 若し夫れ、行住粗野にして、言語動作龐雜なるは、心情淡白にして、明朗なるに似たりと雖も、頼むに足る人には非ず、輕佻にして誤り多か

るべく、久しく交りて飽かざれば幸なり。

第十九章 人の非を言はず惡聲を聞かず

(一四四) 人の噂はよく話題に上るものなり。お互によく知り合つてゐる第三者の身の上に起つた事柄を、お互に喜び合つたり、同情し合つたりするは、其の人を批難攻撃するに非ずして、其の人の身の上を氣遣つて、話合ふものなれば、それは美しき人情の現はれなれども。(一四五) 人の噂話に打興する時は、心からの同情や人情美のみにては濟されず、兎角に、他人の秘密を發き、品定め等に墮するものなり。人の弱點を衝き、又は、弱味を嘲笑ふ等。甚だよろしからざる事なり。殊に、得意顔して人の非を擧ぐるは、話す人の人柄の程も窺はれ、誠に聞き難きものなり。(一五六) 隣近所の交際にも、訪問者を迎へたる時も、訪問したる時にも、話題は、他人に差

し障りなきを選び、人の非を發き、惡聲を放つことなどあるべからず。(一四七) 此場限りと稱して、他人の祕密を話した事が、筒抜けにその人の耳に入り、怨みを買ふは能くある事なり、昔の人も壁に耳ありとて戒めたり。神は常に聽き給へり。人は知らじと思ふ程淺間しき事なし。惡事千里を走るとも言へり。よく人は知るものなり。慎しむ可し。(一四八) 人の噂より外に、話題の持ち合せ無きは、其の人の修養の乏しく、知識の浅きを示すものなり。格別の用事とても無きに、長時間暇潰しするは、相手には迷惑の事なれば、早く引上げるこそ肝要なれども、無下に退き下がることの却て宜しからざる時もあるものなり。世間話しなどたはいも無き事に打興するは、人を喜ばせ、己れも亦面白くて無難なり。(一四九) 他人に誹議、嘲笑、罵詈せらるるは不愉快のものなり、事實の有無に拘らざるべし。己れ不愉快なれば、人も亦不愉快なるべし。他人に不快の感を與ふるは、如何なる場合、如何なる事柄にて

も、宜しからず。神意にも反くことなり。(一五〇)個人に關はるに非ず。一般通有の弊害とも認むべき事柄にて、社會の風紀道義の上より、改善せんために批難する事はあるべし。公開の席上或は文書の上にて一般的に論難するは、強ち咎むるに非れど、個々の人の非は擧げぬものなり。(一五一)談話中、他人の惡聲を聞く事あり。興に乘りて耳傾くるは、己れ、人の非を擧ぐるに同じ。人の行爲にて、正しからずと思ふ事を見る事もあるべし。努めて見ざるをよしとす。(一五二)人の非を擧げず、惡聲を聞かず、惡色を見ざるは、自己の心を常に清淨ならしめて、汚濁を止めざらんが爲めなり。神に相見え、妙なる神の御聲を聽き、神護を蒙らんには、心に穢れあるべからざればなり。御利益を蒙らん爲の方便に非ず。六根清淨は神意にして神意に生くるは神の道なり。恩に叛く可きにあらず。

第二十章 中心定りて汚染なし

(一五三)「」を信じ、神を崇め、靈に生くるは、心の主を持つ事なり。心に主あれば、心に中心定まる。信念を持つことなり。(一五四)人が右せんと言へば右に傾き、左せんと誘へば左に走るは、自己に信念なき故なり、信念なしとは信ずる處無き者を言ふ、神を信ずるものは、神意を崇信し、神意を聽いて、是非を誤るなし信念の出来る譯なり。信念なければ、人の甘言にも迷ひ、陥罪にも落つる事あり。(一五五)人の世には、清濁、善惡、正邪、悉く相混在せり、人を見れば盜人と思へとはい聊か警戒に過ぎたる言葉にて、惡虐非道なる者も、善良・神の如き人は欺き得ざる者なれば。悪人なるべしと色眼鏡にて人に接せんより、誠心誠意を以て遇するは遷善の効もあるべし。去り乍ら、人の世は善人のみに非るは、明白なる事實なれば

欺かれず、悪に同化せざる用心は肝要なり。(一五六) 心涵養、心の中心を確立し、確固たる信念あれば、人に欺かれざるは素より、識らず知らず悪に染み、墮落すること莫べし。毅然として正義に立ち、積極的には社會の淨化にも進むべし。(一五七) 人の感化は力強きものにて。信念未だ鞏固ならず、社會的の經驗の乏しき、青少年時代は、殊に人の感化を受け易し。而かも善良なる感化よりも、悪に感化さるる方が多きものなり、人を感化遷善せしむるは容易の業に非れども。人の感化を受くるは早く、悪化殊に甚しきは人の弱點なるべし。(一五八) 人の世には汚濁多く、悪い事には染み易きものなれば、常に心の中心を定めんことを慮り、汚濁に染まぬ心懸け最も肝要なり。一度び染み付きたる汚點は容易に除かれず、習性となりて一生を誤ることもあるべし。家庭教育に於て、兩親の特に警戒すべき事柄なり。さりとて、惡に近付しめず、汚濁を見せず、溫床にて育つるが如きは必ずしも良策に非るべし。

一步外に出れば誘惑の手も惡魔も充満せる人の世なれば、寧ろ、十分に知らしめて近づかざる信念を涵養すべきなるべし。

第二十一章 恬淡として著せず光風快潤

(一五九) 热心と執着とは隣合せなり。一意專心、初志を貫かんとて、何事にまれ、一生懸命に邁進するは熱心なり。熱心の餘り寝食を忘れ、時間を超越するは珍しからず。(一六〇) 执着も見方に依りては熱心にも見ゆるものなり、願望是非とも實現達成せしめんとて、人の嘲けるも意に介せず、諫むるも肯かず、諦め切れずして工風惨憺するは執着なり。(一六一) 热心には、希望あり、人も亦、達成を助け、獎勵すれども執着には希望の伴はぬものなり。無益の努力に性根を磨り減らすものと人には見られ、己れも亦見込確實とは思はず、寧ろ不安の念に驅られながらも、倦て、

打ち切る決断も出来ず、何ともして思を遂げんものと焦るものは執着なり。(一六二)是非と善惡を辨へ、目的完成の爲に精進するは可し、成就すると成就せざると論なく、人の世の事は熱心ならざれば遂げられざるが常なり。されど執着は避く可きなり、逆も見込なしと思ひ定めたらば、未練なく轉向するが賢明なり。(一六三)一度標榜したる事なれば、一代の面目に懸けても轉向せず、飽までも遂行を期すべし。成不成は問題に非ずと爲す者あり、氣概は取るべきも、既に目的完成の見込なき限り、執着して底無沼に陥るは愚なり。是を以て節操なしと爲すは當らず。(一六四)人生の行路難に直面して、執着絶ち難き事もあるべしと雖、神は人に智能を與へて賢明なれと教へ。淡淡として囚はれず、光風快潤、恬淡なる啓示を與へたり。(一六五)執着は業を生ずるものなり、經濟的にも精神的にも、肉體の上にも、打撃はあるべし。家族を惱ます事もあるべし。その最も忌むべきは、短時日の間なりと雖も、執

着の爲に、神に遠ざかることなり。明朗を缺ぎ、靜平を失ひ、心、眞淨ならざりしことは神慮に叛きたることなり。畏るべし。(一六六)恬淡たるは。何事にも、よい加減にして、不熱心にて可しといふ意味には非ず。物事に心を囚はれざる事なり。柳は綠、花は紅とは禪家のいふ事なれども、一切空と観じて恬淡なりと爲すは非なり(一六七)事成らずと見極めたれば、あつさり打切つて轉向するが善し。思ひ惱む可からず、口惜しがる可からず。恬淡なれといふ意味は此れなり。但し、信仰に入れば世捨人の如く無慾なるべしと爲す者あれども當らず。捨つる事に拘泥せば、又本當の恬淡は得られざるべし。

第二十二章 軽き笑は人生の清涼剤なり

(一六八)毀譽褒貶を顧みず。困苦缺乏に動ぜず、毅然として信ずる處を行ふは、神

慮にも叶ひ、君子の道となす處なり。(一六九) 嚴肅なる宇宙の天則と神の攝理に、肅然襟を正すは、崇敬の誠にして信仰の本義なり。(一七〇) されど、人の世には剛柔、美醜、道俗相錯綜して、複雑を極めたれば、嚴格なる反面には優柔なる一面あり。勤勉の後に休息あり。二六時中、四角四面に肩を怒らしてのみ、居られぬものなり。(一七一) 人に笑を與へたるは神の攝理なり。笑にもいろ／＼の種類あり。哄笑一番。豪傑笑と稱するあり、微笑、苦笑、嘲笑あれば、嫣然たる一笑城を傾くるもあり。人時時の感情を表現するものなり。溫顏に微笑を湛えて、人に接するは長者の風貌にして、萬人の親しむ處なり。(一七二) 眼は心の窓にして、内に在る思は色に現はる顔の美醜は如何とも出來兼ねることなれども性格の溫良さは、醜婦も人を親しましむ可く。媚び諸はんための愛想笑は、何人にも有り難きものには非るべし。茲にも不斷の心懸けと修養の必要はあるべし。(一七三) 世智辛き世に勤勞の疲れを憩め、

和み難き人を馴染せるには、軽き笑に越すものなし。軽き笑こそは、實に人生の清涼劑とも言ふ可きなり。(一七四) 軽き笑とは、唯面白しと見ることなり、理屈にもあらず、附會にもあらず、有りの儘の姿をその儘、面白しと受け入れる、純なる氣持の表現なり。(一七五) 洒脱にして軽い味を持つことを喜ぶは、日本の國民性なり。狂歌、狂句、俳句、川柳、語呂合せ等の日本に發達せるは、之れあるが爲なり。(一七六) さればとて、無暗とげら／＼笑つて暮せるものにも非ず、程程のものなるべし。殊に、何時までも、笑ひ轉げて止めぬ人あり、笑ひ興じたる顔にて訪問者を間誤つかせる取次あり、人の歸りたる直後に笑ふなど、慎しむ可きこと渺からず。時と場合を考へ、心すべき事なり。

第二十三章 花鳥風月時と共に樂む

(一七七) 天を樂しむは日本の國民性なり。花に興じ月に戯れて詩情豊かに、自然に親しむことを好めり。蓋し風光明媚なる國土、海にも山にも天惠に富みて豊かなれば、心自ら胖なるの故なるべし。(一七八) 都會生活に於ては、能率本位の建築となりて、一本の常綠木すらなき住宅もあれども、尙窓際に盆栽を並べ、床に花を活けて自然を樂しむ風あり。されば、土地の餘裕ある限り、植込を持ち、草花を植え、住居に自然を取り込ざるは莫く、庭園、築山、箱庭等、日本に發達せり。(一七九) 生活形式の變遷に伴ひ、年中行事の廢れ行くは、惜しき事なり。追追に古來の傳統に目覺むる時もあるべけれども、時と共に遷り行く花鳥風月を樂しむは。年中行事の趣味なると共に、家庭生活に和やかな情操を持たせるものなれば、廢絶すべからざるものなり。(一八〇) 桃の節句、五月の菖蒲、秋の七草、菊作り等、二つ三つを取り出でて見るも、四季とりぐの自然の姿に興ずる心持は優にやさしきものに非ずや、難きものなり。

柚子が實れば柚子湯して冬に構へ、夏近ければ、朝顔棚糸瓜棚結ひ廻して、暑を避くる等懐しき習俗なり。趣味に富み、家族睦み樂む日本人の生活は、世界に例なきものなり。知識を世界に求めて、長所を探入れるは、日本の國是なれど、己の美點までも、他人模倣のため忘れぬ心懸け肝要なり。(一八一) 餘り本讀むにも非ず、文字に委しからぬ人々も、尙、三十一文字の和歌などして、誇らしげなる。微笑を禁じ難きものなり。

第二十四章隣保親和して億兆一なり

(一八二) 一君萬民の日本國。皇運を扶翼し奉りて、國運の進展を念とし。天皇を中心仰ぎ奉りて、國民の團結鞏固なり。さればこそ、上下三千載、未だ嘗て、外侮を受けず、皇威八紘に輝き、國力の充實、發展、世界の驚異を來せるなり。(一八三)

日本國民が天皇中心に國家を思ひ、忠君愛國を絶對の理想とせるは、千古に渝るな
き美風なれば、多多益益その志操堅固ならしむると共に、國民固く相結び、一角も
崩るるなきを期せざる可らざるなり。(一八四) 古來、向三軒兩隣と稱して、隣保相親
しむ風ありしもの、近來稍關心を缺ぐものの如し。都會と田舎にては生活様式を異
にし、住宅と店鋪又は出勤先を異にするもの多き都會の生活にては、隣保親しく交
る機會の少き理由もあるべし、されども、吉凶共に密接なるは隣近所なれば、平常
より親しくするは、殊に大切な事なるべし。(一八五) 隣保互に相親しむ事は、延い
て一町一區、全村より郡縣、國にも及ぶ次第なれば、唯、隣同志親しむ丈の事も、波
及する關係は廣く大いなるものあるべし。朝夕の辭儀は素より、禍福相共に助合ふ
は、お互の生活を心丈夫ならしむるのみには止まらざるべし。社會の連繫を密にして、
風紀を正す上に齋す効果は更に偉大なるものあるべし。

第二十五章 家運めでたく家内安全

(一八六) 一朝、事ある時、身命を賭して、國難に赴くは日本國民の精神にして、日本武士道の譽なり。されど、常に覺悟は必要なれ共、二六時中緊張して居れるものに非ず、又その要もなきことなり。(一八七) 其日くの生業に勵みて、家内一同無事安全商賣繁昌して、家運めてたきは人皆望む所なり。出來たる災は致し方のなき仕
業なれば、速に災の根を斷つべし。再び來らざる光陰をあだには過さじと、家内一同に心を揃へて、勵み合ふべし。(一八八) 心道處世の三事、健思行。神信仰。朗かに今日一日を過せば、明日も亦幸なる一日となるべし。(一八九) 暑い時は暑い丈の樂みはあるべし。寒ければ寒い備へあるべし。雨にも風にも、樂みを改めずして、恒の心あるべし。溢團扇の風も嬉しく、火鉢の暖も懐しきものなり。(一九〇) 朝早く

起き出でて、家の内外清潔しく洒掃して打水したるは、見るからに心地よきものなり。塵一つ止めず掃き清めて、神を拜し祖先の靈に謝して朝餉の膳も終れば、勤めあるは出かけ、家業あるは夫れ其れ部署に就きて生業に勵む。(一九一)一日のつとめ果て、夕餉の膳には一家團樂の樂みあり。外にて見聞したる事を主人の語れば、母は家の出来事、子供の生ひ立ちなど話して、恙なき今日の日を祝福して、一日を終らんに、此の上の喜びのあるべけんや。家運めでたく、お家繁昌は疑なかるべし。誰にも不平なく、不満なく、打解けたるが家内安全の奥義なり。(一九二)家を整へることと、子女の養育とは主婦のつとめなり、外に働く夫をして後顧の患なからしむるは主婦の働きなり。何時、歸宅しても、家の内よく整ひて明るく、留守中の事は適宜處理して煩なからしめんは、却却に骨の折れることにて、派手に目立たぬ役目なれど、家庭を城廓と思ひ定め、社會生活の一單位と見れば、守成するにも興味ある

べし。(一九三)建築古けれど、よく雑巾懸して黒く光り。調度は粗末なれど、損じたるは繕ひ、埃も止めず正しく置き並べ、草花一鉢二鉢、窓際に置くなど心遣の奥床しき家あり。見るからにほほ笑ましきものなり。(一九四)人の生活は各各異なれば、一様に斯くあれとは、言へざれども、詰りは心ばえ一つの事なれば、洗ものにも、縫ものにも立居振舞、唯、真心罩ること肝要なるべし。

第二十六章 家業を勵みて倦まさるべし

(一九五)金儲けは結構なり。不義にして富めるは、神の許し給はぬ處なれども、家業によりて利益を求むるは、生業當然の筋道なり。但し無理して儲けやうと考ふるは卑し。(一九六)五倍十倍の利益となる事あり。人を欺くにもあらず、不正の手段にも非ず、自然の増益なりとせば、人に知られて恥づる事も無く、思はぬ收入には

くそ笑むも宜しからむ、咎む可に非る可し。されど左程の儲け口が、不斷に有る譯なし。偶然の機會のみ。されば、利益は少しと雖も、始終に絶えざるもののが、結局は勝ちなるべし。蛙は跳ぶものなれども休む時間の長ければ、行程何ほども進まるなり。(一九七)大資本を投じて、獨占的に營業するに非れば、儲かるものに非ずとて啣つ者あり、其通り間違莫るべし、併し、設備も大なるべく、從業者も多數なるべし。一人宛の收入は左程に多からざるべく。資本に對する利廻りとても羨む程にも、非るべし。更に、投資の可能ならざる者が、高根の花に手の届かざるを嘆くはおかしき事なり。(一九八)資本の蓄積は、人本來の欲求なれば、資本制度を兎角言へばとて詮なかるべし。大凡そ制度の改廢は、自然の歸趣に依りて定まるものなり。自然の歸趣とは神の攝理なり。行く處まで行かざれば、轉回の機運來らず。目前の事柄に最善を盡すが賢明なり。(一九九)機會を捕えて遁さざるは賢明なり。機會の來

るまでは自重すべし。(二〇〇)勤務先も家業も、假に満足せられぬ状態に在りとするも、徒に高根の花を望むが如き、隣の御馳走に嗅覺を敏感ならしむる如き、移り氣を警しめ、目前の業務に最善を盡すべし。自重して機會の到るを俟つ可し、海路の日和はあるものなり。(二〇一)彼の仕事ならば勵むべし、此の地位ならば勉強もすべし、現在の業務は面白からずといふ人あり。現在の立場に於て最善の努力の出來ぬ人は、如何なる立場に於ても、努力の出來ぬ人なり。成功せる人の足跡を見るに、目前のつとめを等閑にせる人莫し。兎を撲つにも獅子は全力を以てすと言ふに非ずや。

第二十七章 生活難は贊澤難なり

(二〇二)經濟生活の複雜化は、資本の集中、資本と労働との分離、生産の機械化と

なりて現はれ、一方に人口の増加率は、仕事の増加よりも遙かに高率たるにや。就職難といふ言葉此頃出來たり、失業と言ひ、生活難と言ひ、人生に呪咀の聲あり。未來永劫に進展すべき人生に、之れあるは解し難き事なり。今にして考へ直されば、憂を千載に残すに至るべし。(二〇三)一升の樹に二升の酒は盛る能はず。少數の人を求むるに、殺倒する多數の人の收容せられざるは當然なり。されど、仕事を與へよと叫ぶものあれば。生産の組織を改めよと學者は言ふ。政治家よ之を解決せよと論難する者もあり。併しながら不可能は何時までも不可能なり。不可能なるを何時まで求めても、結局、詮なき事には非る可きか。(二〇四)衝き當れば轉回せざる可からず。(二〇五)障害は避くべし。(二〇六)無きものは到底與へられず。(二〇七)神、人を生みて、地上に降せり。糧を與へて嘗て養はざること莫し。(二〇八)無理を求めつつあるにあらずや。(二〇九)生活は如何様にも伸縮せらるべし。大厦高樓にも、生活

あれど、陋巷にも生活は在り。文化燐爛たる都大路も、自然のままの野趣ある山村にも、相應の生活はあるべし。衣は寒暑を凌ぎ、食は飢えざるを限度とし、住居は雨露を凌ぐ本來の面目に振り返れば。各自の生活には恐らく猶幾多の餘裕を發見するものあるべし。極端に走る要なし。唯伸縮自在なれば足るべし。(二一〇)門構の邸宅に張りし生活も、一朝職を離れ收入の道を失ひて後までも維持する要は莫るべし人は言ふ、捲土重來の機會を捕ふる必要上維持せざるべからず、或は又知己親戚に對する體裁、振合の上より虚勢も止むなしとて、日一日没落の過程を辿るものあり而して生活難に悩めりと滾せり。

X

(二一一)彼の仕事も厭、此の地位は困る。此の商賣は儲からざる商賣なれば、稼ぐ氣持にもなれず等、等。選り好みする間に、始めの程は、好意ある斡旋を爲せる親

戚知友も、遂には根負けして寄り付かずなり。生活の窮迫に耐え兼ねて發奮したる時は、時既に遅く、機會は去つて再び來らざる悔あり。瘦我慢して維持せる生活も捲土重來の役には立たず。負債の出來ざるは稀なり。然かも猶、就職難を言ひ、生活難を言ふ。(二二二) 勵かんと欲して働き得ず、稼がんにも仕事なく、憂鬱なる其日其日を、煩悶焦燥する人は氣の毒なり。明朗を失ひ、樂みを忘れて、徒に往事を追憶するもあるべく。壯少の別なく、自暴自棄せるもあるべし。強ちに身の鑄とも批難し得ざるなり。(二二三) 去り乍ら、此を以て、手も足も出でずと爲し捨鉢となる者あらば、其は聰明さを缺けるものなり。商賣もあり、仕事もあり、働く口も稼ぐ道も、世の中には無盡藏なる可し、然るに自ら範圍を局限して、狭く之を求め、小さき面目に囚はれたるが故に得られざるなり。眼界を大ならしめよ。更に徹底せよ糊口の道を求めて、得られざる筈は莫るべし。

第二十八章 他力本願は自己の否定なり

(二二四) 心道信仰に於て、神を崇信して神護を仰ぐとなすは、靈に目覺めよといふことなり。心の主を見定めることなり。(二二五) 心の主は自我なり。自我は、靈の顯現なり、靈は神に出づ、神に没入して、感應道交あり、神に相見ゆるなり。(二二六) 神に見えんには、雜念を斥け、精神を統一し、心を空しうすべきを教ふるものなりと雖も、自我の存在を否定するものには非るなり。(二二七) 他力本願は己れを卑うして、假定の目標たる神佛に攝取せられ、救ひ出されんことを俟つものなり。自我の存在を主張しては、他力本願は成立たざるべし。(二二八) 自我の存在は主張せらるべし、心とは心の主なり、心の主は自我なり。心の主ありて中心定まり、信念も確立せらるべし、其の代りには、責任の主體たるべし。自分の行爲に對

しては、飽^あまでも責^{せの}に任^せざる可^べからざるなり。斯^{かく}て人は在^るべし。(二一九) 何^{なに}事^{ごと}にも、頼^{むす}る人^{ひと}のある限り、當^{した}きは人情^{じんじやう}なり、心弱^{こころちづ}きは人の常^{つね}なれど、心^{こころ}の主^{あるじ}あれば、自分の事^{こと}は、自分が責任^{たのみ}の當事者^{とうじしゃ}となるべし。信仰^{しんこう}の上ののみとは限^{はさま}らず、物質的^{ぶっしつてき}にも、精神的^{せいじゅくてき}にも、他力本願^{たのほんがん}は自己否定^{じこひてい}となり、神意^{じんい}にも叛^{そら}くものなり。(二二〇) 動物^{どうぶつ}の子^こは餌^えを漁^あることを知^しれど、人の子^こには出來^でなくなりたり、社會組織^{しゃくわいしき}が然^{おも}らしめたるなり。物物^{ぶつぶつ}交換^{こうかん}より貨幣制度^{かへいせいど}に進^{すす}み、交換的^{こうかんてき}に代價^{だいが}を拂^ははざれば、一物^{いつもの}も得^えられぬ世^{よの}の中^{なか}となれり。金錢^{きんせん}を大切^{たいせつ}にするは之^{それが}が爲^{ため}なり。(二二一) 親^{おやぢ}を離れ、財產^{ざいさん}を離れ、地位^{地位}に離^{はな}れて。今日唯^{こないちただいま}今より、其^{その}の日の糧^{りょう}を求^め得^める人^{ひと}ありや。恐^{おそ}らくは困難^{こんなん}と爲^なすべし。且^{かつ}つ其^それまでの必要^{ひつさ}に迫^{せま}れることも莫^なるべし。されど覺悟^{かくご}はして居^ゐるも宜^{よろ}しかるべし。轉變^{しんへん}有爲^{ゆゑ}、人生^{じんせい}は常^{つね}なきものなり。(二二二) 奉給^{ほうきゆ}生活^{いかつ}に慣^なれたる者^{ひと}には、最も苦手^{くじゆ}なるべし。俸給^{ほうきゆ}に離^{はな}れたる時の覺悟^{かくご}當^{とう}にあるべし。

他力本願^{たのほんがん}は自己否定^{じこひてい}なり。

第二十九章 自然に親しむべし

(二二三) 肉體的^{にくたいてき}と言はず、精神的^{じんじゅくてき}と言はず。仕事^{しごと}に疲れ倦^{つか}みたる時^{とき}、眼^{まなこ}を窓外^{まちがい}に放^{はな}てば、青^{あお}として晴^はれ渡^{わた}れる蒼空^{あはる}。綠濃^{りょくのう}き常盤樹^{じょうはんじ}は、新鮮^{しんせん}にして精氣^{せいき}満^{まん}たるものあり。暫^{しば}し眺^{なが}めてあれば、清新^{せいしん}の氣漲^{よみが}り、再び、事務^{じむ}に勞働^{ろうどう}に、將^{まよ}た讀書^{よみ}に、心^{こころ}専^{きつ}らなるを得^べし。自然^{じんぜん}の有^り難^{がた}きなり。(二二四) 勤勞^{きんらう}には休養^{きゅうよう}ながるべからず。休^{やす}することを惜^かみては、潰^{つぶ}刺^さたる勤勞^{きんらう}は困難^{こんなん}なるべし。心身^{じんしん}の上^{うへ}に疲勞^{ひらう}を生^うずれば疲勞^{ひらう}による毒素^{どくそく}の堆積^{たいせき}あり、神經^{しんけい}を弱^{よろ}め、新陳代謝^{しんしんたいさい}活潑^{かつぱ}ならず。健康^{けんこう}をも損^{そん}する道^だ理^りなり。休養^{きゅうよう}に依^よりて英氣^{えいき}を養^はひ、更^{また}に元氣^{げんき}なる活動^{かつどう}を爲^せば、能率^{のうりつ}も高^{たか}まるべし。(二二五) 朝夕^{あさゆき}努^{つと}めて自然^{じんせん}に親しむ可^べし、自然^{じんせん}は新鮮^{しんせん}なる空氣^{くうき}を與^{あた}へるのみならず。精^{せい}

神的には清爽にして潤達の氣を養ひ、歩行は、四肢の運動によりて内臓機能整調の効果あり。必ずしもスポーツに求むるを要せず、散策に依つて自然に接觸するは意味深きものあるべし。(二二六)若し一週一度、乃至一ヶ月に一日の休養を許さるるならば、努めて郊外に出て、大自然の懷に導入すべし。娛樂機關の享樂を否定するには非れども、大自然の雅懷更に雄大なるものあるべし、公園の散策、三歩の庭の土いぢり等、自然接觸の機會少からず、暗黙の中に、染染自然の恩恵の有難さを悟る時はあるべし。(二二七)交通機關の發達、文化生活の向上、社會の複雜化等、自然に遠ざかる事は、此後とも益益多かるべし。飛行機の發達は、土に親しむ機會すら與へられざるに至るやも計り難し。文明の利器はどしづく利用せらるべし、機械力によつて、人の勤勞を節し、精神的に時間の餘裕を持つは結構なり。されど當然の歸結として、自然に遠ざかるに至るべし。(二二八)求めて自然に接觸し、土に親しむ機

會を作るべし。自然に接觸するは、神意を聽く機會をも多からしむ可し。

第三十章 長幼序ありて家整ふ

(二二九)幼きは愛すべし。愚かなるは教ふべし。侮るべからず。長老は敬すべし。遠ざく可からず。長幼序ありて平かなり。(二三〇)一年の長あれば一年丈經驗に富めり。況んや先輩をや。人情の機微に觸れ、世故に通じ、常識も亦若者より優れたり。商賣にも、事務にも、技術にも、實際に當ることの多いだけ、新米の及びも付かぬものなり。學校にて學びたる處、讀書より得たる知識は、常識の根柢とはなれども、實務には直ちに役立たざるべし。見習といふ事も、實修といふ事も、實際の經驗を積むための練習なり。先輩の言行重んぜらるべし。敬意を拂ふ可きなり。(二三一)少壯の間は、年長者の板に付きたる言行、態度に慊らずして、徒らに憤慨する事あり、

若き血に燃えるためなり。されど、年長者の行動は洗練されたる結果にして、少壯者とは最早世界の違ふものなり。反抗すべからず。(二三二)老人は長き生活に疲れ、既に智能衰へ感情も消耗せりと雖も、當代に遺せる功績は偉大なり。先代の勇者にして、實に社會生活の功勞者なり、敬老の意義茲に在り。その體驗は尊き眞理なり、傾聽すべし。老人の冷水などと冷笑すべきに非ず。(二三三)人生の大半を神意に従つて奮闘を遂げ、老境に入れば、既に功成り名遂げたるなり。身退くは天の道なるべし。必ずしも武勳赫赫名聲を一代に馳せたると否とに拘らざるなり。既に老境に入る、總てを少壯に委ね、後輩をして、十分に伸べしむべし、猥りに容嘴するは宜しからず。但し體験を語りて警めと爲すはよし。(二三四)少壯長老を敬して禮讓以て接し、多年の勞苦を犒ふべし。高年に達すれば、人格練磨して圓滿無碍、慾望も無ければ邪念もなく、玲瓏玉の如きは最上の人なり、神に近し。村に於ても、多數會合

の席に於ても、長老を敬して賓客の禮を以てするは、日本の美風なり。家庭に於ても、長幼序を失はざれば、家よく整ひて圓滿なるべし。

第三十一章 個人主義は抹殺せざる可からず

(二三五)父母の愛によつて長じ、社會あつて生活完く、皇恩之を被ひ、神護治し。個人と社會は有機的關係あり、絶對に孤立の出來るものに非ず、況んや、皇道生命に生き、永遠の生命の一の繋りに過ぎざる人生を悟れば、個人にして個人に非ず。己れ一人の我儘の出來ざる理由を發見すべし。(二三六)人は自由を愛するものなり、されど絶對の自由には非ず、人類としては天理天則の外に出る能はず、國家的生活に於ては、法律命令の範圍内に於て僅に自由を許さる、倫理道德あり、習俗禮儀あり。許されたるは意思の自由あるのみ。而かも善は行はざるべからず、慾望を恣ま

まにすれば、健康を損じ、産を破り、精神的苦痛を招いて天則違反の責あり。(二三七)人は己れ一人の人生に生くるに非ずして、共存共榮の責任を分擔せざるべからず。宇宙生成化育の聖業にも與るものなり、自己一人の非違と惡行とは、直ちに社會公共の秩序を紊すべし。社會國家の公正なる秩序は、自己の生活を安穩ならしめ、自己の幸福にも好影響を齎す。自己一人の言行、直に社會に反映して、社會の秩序に影響するものなれば自由放縱の餘地殆んど無し。選擇の自由あり。責務を果して後之心安さが自由の範圍たるべし。(二三八)他人の利害關係を無視して、自己の立場のみに終始する個人主義の、許さるべき餘地あるなし。自殺の罪惡なるは是れが爲なり。(二三九)他人に迷惑を懸けず、獨立自營の生活を營み。自己の計算に於て、生活の資を得たり。何人の恩惠をも受けずと稱する者あり。之を個人主義と稱する者ありと雖。餘力あるも無きも、社會公共の利害に盲目なるは非なり、社會國家の下に

生活して、天惠を満喫すれば、報恩の義務あり。報恩とは社會國家の爲に働く事なり、必ずしも奉仕のみの謂にあらず。社會國家の一員たる以上、個人主義の成立つものにあらず。況んや利己主義をや、此の言葉を抹殺せざる可からず。

第三十一章 家族制度存續の要諦

(二四〇)日本の家族制度は、國體觀念に合致し、歴史的の存在にして、日本人特有の、祖先崇拜の思想より、發達せるものなり。日本國家の單位は家に在り。個人主義の侵潤に依り、動もすれば、人を單位とする傾向あり、法律規則の上にも、影響せる如きも、日本の社會制度としては、家族制度を助長し、その存續を強調すべきなり。(二四一)近頃幾分聲を潜めたる觀あれども、結婚條件として、兩親との別居を望むものあり。宜しからざる思想傾向なり。兩親、兄弟姊妹と和せざる妻に、家政

を整へる誠實の有り得べき筈なし。親戚、知己、友人とも和せざる可く、子女教育の資格もなし。斯かる要求は容るべきにあらず。恐らくは、後日離婚沙汰を惹き起すべし。(二四二) 姑と嫁との調和し難き實例を見るに、お互に教養の足らざるためなり。姑の嫁を憎むは、子の母に對して注がれたる愛が、嫁に奪はれ、母親の存在を無視するに至れりと、誤解せる不平が、最大原因にして。子に妻を娶らしめ、人間最大の責務を果さしむるは、親の責任にして、又最も嬉しき事の一つなるは十分理解せることにも拘らず。此の矛盾を敢へてするは人情の弱點なり。嫁の姑に對する不平は、一般長上に對することと同じく、世話を焼かるが煩い位のものなり。(二四三)長老の尊き體験を尊敬すべきを悟れば嫁女の態度は改め得べし。姑の不平は理論にては解決の出來ぬ問題なり。誠を以て攻め落す外は莫るべし。(二四四) 教育ある嫁に理屈多く、舊套に閉ぢ籠る母親はよく閉口させらるるが如し。誠に淺薄なる事なり。

女子教育の不徹底なる證左なるべし。品性の陶冶、人格的教養の不足は、教育者と共に、家庭の責任なり、特に母親の躰の行届かざるに基く。愛情に富みてもの優しさが女の生命なり、かくてこそ柔よく剛を制するなり。(二四五) 姑の心得違もさる事ながら、平常の心懸けの及ばざりし結果にて、茲に至りては却却に度し難きものなり。されど、善くも悪しくも、親を責む可きに非ず、真心を以て動かすの外なし。(二四六) 人生到る處に不心得の人には出喰はすものなり、一一争ふべきものにあらず誠を以て接するが上乘なり。

X

(二四七) 家族制度を維持して、二組三組の夫婦が同一の家に在るは、珍らしからざることなり。よく調和統制さるるは、家長の采配如何にも依るべけれど、不可能の事には非ず。(二四八) 世帯を別にせざるは、失費少くして經濟的なり。都會生活の狭

陥なる家屋にては困難なる場合もある可し。されど、若夫婦を別居せしめて、貸間などせる人々の心理は解し難き事なり。(二四九) 経済界の變動に伴ふ失業者が家族制度存續せるために、之に拘攏せられて、社會秩序を維持する功績は甚大なり。一死國難に赴く勇士も、家族制度の下に、後顧の患を少くするは明かなる處なるべし。(二五〇) 家長の威よく家を統制し、主婦の愛之を調和して、一家揃つて元氣に働くは愉快なることなるべし。個人主義の我儘より、世帯を別にして、負擔の重きに苦しむよりも、大家族の中に氣樂なる方が、優ること萬萬なるべし。

第三十三章 己れは己れ一人のものに非ず

(二五一) 自分を、自分一人のものと思へば、生かすも殺すも、己の心のままとも言ひ得べし。されど、自分は、決して自分一人の自分にあらず。粗末には出來ざる理

由あり。(二五二) 父母あれば、父母は常に自分の身を氣遣ひ、恙なけれ。幸あれと祈り續くるものなり。健康を害ひ若くは蹉跌し、又は煩悶懊惱せりと見れば、父母は痛心するや切なり。我れ父母の内に生き、父母我が心に在るが故なり。(二五三) 妻子あれば、妻子は我を中心として信頼し、敬愛せり、我れに異變あれば、妻子の悲嘆深かるべく、我れ又、妻子を案すること妻子に譲らず。殊に子女の爲には、肉を割くも厭はざるべし。自分の妻子ながら、妻子の爲の夫たり親なるが故に、自分は、自分一人のものに非ず、自重せざる可らざるべし。(二五四) 之を社會、國家に推し擴めたる時、同様の結論に達すべし。社會、國家を形作る一員なれば、己れの言行は社會、國家に對して善惡共に影響する者にして、己れ勤勉にして正義なれば、社會の秩序、國富に寄與する處あるも、己れ懶惰にして不正なれば、社會國家はそれ丈の損失となるなり。(二五五) 惋して日本國民は陛下の赤子にして、觀慮辱くも民草の

上に注がせ給ひ、常に軫念あらせ給へり。大御心の尊さを偲び奉る時。分秒の間と雖も、皇恩を忘るるあらば、大不忠となるべし。國家と國民、とり別け皇上と臣民不可分にして大如全一なり。自分一人の自分に非ず、皇道生命の一端に繋がれり、自分が自分一人の所有物の如くに、粗末には出來ぬ道理あるべし。(二五六)更に神慮を思ふ。生成化育の聖業、營營として休息なく、皇恩治ねく我等の上に在り。儒道に於て、身體髮膚之を父母に享く、毀傷せざるを孝道の大なるものと爲せり。孝道全くして忠臣ならざるなし。神靈を分ちて、我れに顯現し給へり。自由放縱にして身を持ち崩すは神に對する罪惡の最も大なるもの、自重せざる可らざるなり。

第三十四章 奉仕の精神を尙ぶ

(二五七)道路にて、足に躡く石塊を、取除くも奉仕精神の現はれなり。世の爲めな

ればなり。國難に殉じて身命を惜まざる忠誠は、奉仕精神の大なるものなり。神の道を宣べ傳ふるも亦奉仕の精神なり。(二五八)國家非常の時、家を捨て、骨肉を顧みず、挺身國難に向ふは、日本精神の精華にして、皇運を扶翼し奉り、國家を泰山の安きに置くもの。一旦緩急あれば、義勇公に奉ぜよと教育勅語に宣り給へる處。又實に日本國民の誇りとなす處なり。(二五九)困苦缺乏に耐えながらも、物質的、精神的に憐める不遇なる民衆の爲に、伴侶となり、慰安者となり、之を勵まし、之を導く者は、美しき奉仕の精神なり。(二六〇)奉仕の精神とは、心から、眞情流露して、世の爲め人の爲に、心身を捧げて働く事なり。廟堂に立つて政治を行ふ者も、一工場を經理して生産に從ふるものも、大凡そ社會、國家に働く總ての人の持つべき精神なり。啻に國家非常時に限らず、社會事業家とのみ言はず、奉仕精神なくして、世を益し、人を利する仕事の出来るものに非ず。商取引の上にも奉仕の精神はある

べきなり。(二六一) 奉仕の精神は「▲」を悟るに出づ。「▲」は愛なり力なり、「▲」發して萬物生く。「▲」は天地萬有に徧滿して、全身全靈的活動を示せり、神意斯の如し。神意は人能く之を感受す、▲を悟りて、奉仕の精神に生きざるは莫し。(二六二) 兄弟姊妹に優しく。妻の夫に仕へ、夫の妻を愛するも相互に奉仕の精神あればなり。

第三十五章 師道を作興すべし

(二六三) 収入の多寡、生活形式の如何によりて、人の尊卑を定め、人格の價值を下落せしめたるは、唯物思想の弊害なり。教育者は從來給與に薄かりし爲に、兎角に輕侮せらるる傾向を帶び、産業の興隆に伴ひ、其傾向甚しからんとせり。故を以て、大切な子弟の教養を托せるに氣付かず、父兄に於て子弟の信賴を殺ぐ如き言動を爲す者も生じたり。爲に教育的成果を減殺されたるを、憂ふる者は稀なりき。

(二六四) 教育者側に於ても、毅然として時流に對抗して、社會の反省を促す慨なく、滔滔たる世俗の渦に巻き込まれ、教育を以て、學問の切賣と稱して恥ぢざるに至れり。(二六五) 教育者と雖も人間なり。必ずしも道徳堅固なる能はずと公言して憚らず、世人亦少しも疑を懷かず、悖徳不倫の行爲も咎めず、平然として子弟の教育を托せり、一般に良心の麻痺甚しく、唯物的傾向は助長せられたり。(二六六) 惟ふに教育本來の目的は品性陶冶、人格鍛錬に在り。國民的志操の確立にあるが故に、產業に從事し、生産に與るものとは、全然立場異り、物を作るに非ずして、人を作ることに自覺すべき筈なりしを、誤つて茲に到れるは遺憾なり。(二六七) 此の一般的風潮より、月謝を納めて、即ち代價を拂つて、教育を購ふといふ觀念を作り上げ、教育者に對する尊敬、崇拜の念を失へり。教育者自身も亦同様なれば、崇高なる精神の持合なく、人格的感化の如きは、昔昔物語の中に葬り去りたり。師道衰ふるは當

然の歸趣なり。(二六八) 今や幾分目覺め來り、斯くては教育の全滅なりと、氣付きたるものも出でたり。教育に對する歪められたる唯物的觀念を訂正し、教育者は師表たるべく覺醒すると共に、子弟をして師恩の淺からざるを悟らしむべきなり。(二六九) 月謝を納付するは、教育施設たる學校の維持の爲め、その經費を分擔するものなり。有志の寄付、醸金に依るもの、公費の支辨するものもあれど、入學せる子弟に於て負擔する所以を周知せしめ、唯物的傾向を打破すべきなり。教育者自身に於ても、官公立と私立私塾に論なく、教育本來の面目に立返り、物質に超然として、正義公道に立ち、道義の擁護者たるべし。唯物論的傾向を有し、物質崇拜の止み難きもの、教育界に止まる可からず、依つて以て師道の頽廢を匡すべし。(二七〇) 獨り學校教育に止まらず、茶、花、遊藝、繪畫その外何事にまれ、苟くも人の師を以て教ゆる者は一世の師表たるべく、不撓の信念を以て、指導誘掖に努む可く。子弟乃至父兄に

阿諛して、心付の多きを求むる如き、卑屈なる精神を持つ可からざるなり。

第三十六章 詩歌管絃の娛樂を拒まず

(二七一) 倫理道德を語り、信仰を説く者の中には、窮屈なる小乘的戒律を重んじ、謹嚴を履き違へて四角四面、融通の利かざる道學者流に墮する者もあれば、羊頭を掲げて狗肉を售る者の類も尠からず。表に篤信を裝ふて、裏に貪慾の牙を磨ぎ、私かに人肉の市を窺ふものも稀ならず。蓋し、信仰の妙諦に透徹せずして、形式を真似たるに過ぎざるの弊なり。心道は之を忌む。(二七二) 斯の如きは既に師表たる資格を缺ぐと雖も實は事理を解せず、悟道に達せざるの弊なり。自然的慾望を卑しと爲し、水を飲み粗食に安んずる事が、聖人君子の履むべき道なりと、吾れも人も誤解せる結果なり。(二七三) 時機相應、貧富有無に隨つて、適當に生活を制御統一する

ことが聖賢の道にして、一概に物慾を罪惡とする趣意に非る也。(二七四) 其の道理を辨へざる爲に、物靜かに、蚤も殺さぬ顔して表面を糊塗し、内心毒牙を磨かざるを得ず、道信堅固の如くに裝はざるを得ざるなり。(二七五) 修養、信仰、聖賢の道に進める者は、事理の表裏に徹して、直に自己の人格鍛錬に資し。縦横共に明朗透徹、人に視られて恥ぢ、人に聽かれて狼狽するが如き假面を須みざる底に達するを要す(二七六)。此意味により、詩歌管絃、娛樂の如き、一概に之を排斥する要莫るべし。詩歌は志を舒べ、管絃は情緒を歌ふもの、勤勞に疲れたる心身の慰樂として娛樂を持つに、何の不自由あるべき。之れが爲に信仰減退し、神意に叛くものありとは覺えず。但し取捨、選擇を誤り、耽溺に陥るものは、自ら別問題なり。

第三十七章 自ら卑みて侮りを受く

(二七七) 人に侮辱せらるるは、不快此上もなきことなり。知能劣れりとも、貧賤に棄れたりとも、等しく神の御裔、**靈**に生くる人なれば、絶對に輕侮せざれど、**心道**は教へたり。我れ人を輕侮せざるも、人我れを輕侮することは、絶無には非るべし。暴を以て暴に酬ゆべからず。(二七八) **神信仰**に生くる者は、神護厚きに居て人に陥れらるること莫しとの信念に燃ゆるが故に、人の侮りをも受けざるべし。何となれば、身は貧賤に居て、粗衣を纏へるも、心は光風霽月の如くに明るく、智慧は愚かに技能人に及ばずと雖も、恩遍くして、困ることを知らず。自ら卑下する理由なれば、自若たるものあるべし。人の侮りを受くるは、自ら卑むが故なり。自若として公明正大なれば、人は輕侮する能はざるものなり。(二七九) 地位は低くとも、職務大事と心得、忠實に働く者には、誰も尊敬を拂ふべく。地位低くければとて侮るまじ。(二八〇) 身には錦繡を飾ればとて、心正しからざれば、真正面より罵る

ものは有るまじけれど、何處よりもなく、あれよあれよと指し笑ふ者のある可し。侮りを受くるは斯かる人人なり。

第三十八章 怒る可からず

(二八二) 狂犬に吠えられたればとて。憤然として狂犬と闘ふは愚なるべし。己れを罵る者あればとて、罵らるる理由無ければ、相手になるまでも無し。(二八三) 人の心は十人十色と言へり。好き嫌もある可く、趣味も異り樂も違へば、己れの氣に入る事のみは莫るべし。且つ心懸けよき人のみには非れば、不心得にも、我儘に振舞ひ、人に迷惑をかけて平然たる人も有るべし。此等を一一取り立てて、腹を立てては際限なきことなり。(二八四) 大凡そ、人の氣に入らぬことを言ひ、氣に逆ふことを爲す人は、心得の悪い人なり。他人に向つて爲すまじきこと、言ふ可からざること悟

らぬ人は、愚かなる人なり。愚かなる人の言へる事、爲せる事に腹を立てて争へば、己れも亦愚かなる人の仲間入りを爲す可し。(二八五) 信する處あり。信念ある人なれば、人の譏ればとて、嘲笑すればとて、色も動かさぬものなり。相手を己れ同等とし、目上と思へば腹が立つなり、己れ以下に見下せば腹の立たぬ者なり。子供の言ふ事、子供のした事に、腹を立てる大人はあるまじ、相手が子供と思へばなり。相手が馬鹿なりと思へば腹も立つまじ。(二八六) 怒ることは神慮にも、逆ふことなり。寸秒の間と雖も、神意に叛くは畏し。(二八七) 怒るは心身の上に、悪い影響を及ぼすものなり、憤怒したる時は呼吸に毒素を含めりと、研究を發表せる學者ありたり。激怒して呼吸急しく息詰る思のするは、経験せる人もあるべし、呼吸逼迫せば、血液の循環正調を失ひ、新陳代謝機能を阻害すべし。精神的には感情の興奮を來たし、思慮分別を失ひ後悔する事も仕出來す可し。感情の興奮は更に肉體を悪い方面に支

配するものなり。(二八七)腹を立てぬ修養は、修養の内にも、最も困難なる修養なり。笑つて済ます程度に至らんには、餘程、辛抱を要する事なり。(二八八)腹を立てぬ修練を爲すには、囚はれざる工夫を爲すべし。一切を超越するなり。心茲に在らざれば、見れども見えず、聞けども聞かざる心境に至るべし。『氣に入らぬ風もあらうに柳かな』といふ句あり。何處を風が吹くかと嘯くも一思案なるべし。氣海丹田に氣を鎮めて、じつと我慢せよと教ふる者もあれど、其れは未だ囚はれたる心境なれば取らず、解脱するに如かず。

第三十九章 爭はず、教化すべし

(二八九)争闘は神意に叛くものなり。喧嘩に強とも何の譽にもならず。社會の指彈を受けるのみなり。世の中の人は賢明なれば、噛み付く狂犬を避けて通ることを知

れり。神は争闘に加擔せず。(二九〇)暴力は絶対に否定さるべし。國家的生活の内部に於て、暴力は社會の秩序を紊乱す。婦女老少の生活を脅かし堵に安じて生を樂む能はざらしむるに至るべし。故に國家は警察制度を樹て、兵力をも使用する場合あり。(二九一)暴力を以て臨まざるも、厭がらせを行ひ、怒罵惡聲を放ち、持ちも下げもならぬ者も、絶無には非れば、時に大變なる迷惑に遭遇することもあるべし。されども、絶對に争ふ可からず。柔能く剛を制する精神を以てす可し。(二九二)時に、難題を持ち込まれて困ることあるべし。無理なる要望に悩まされることも有るべし。物の道理の解らぬ人もあるべし。知り乍ら、横車を押す亂暴者もあるべし。成るべくは、柳に風の無手勝流もて、相手にせざるを上策と爲せども、止むなき場合は、教化する外莫し。(二九三)狂犬を相手に立向つて、争ふことの愚なる如く、常軌を逸せる人を教化せんは、厄介千萬の事にも思はる。寧ろ、多少の損失を忍びても、

崇られざるが賢明なりと、犠牲を忍ぶ人もあるべし。其でも争つて神意に悖るよりは宜し。左の頬を打つ者に、わざく右の頬をも、提供する必要はなけれど、さりとて、些少の損失にて済む場合、我慢の出来ぬ事にも非るべし。(二九四) されども、一人にても反省せしめ、覺醒せしめんは、大宇宙進化向上の過程に於ける功績、偉大なるものなり。神の聖業に勵しむ者に、一人を加え得たるは、無より有を生じたる程の功績なるべし。(二九五) 左程の六ヶ敷相手にはあらずとも、他人に悪く仕向ける無理を強ふる者あらば、心から誠の道を以て、教化すべし。よくよく物の道理を説き明かし、無理なる理由を反省せしめんには、本來人の性は善なり、目の覺める事もあるべし。同じく神の御裔、靈に生くべき人と思へば、同情も湧くべし。批難するに非ず、理屈を以て閉口させるに非ず、誠の直情恐らく人を動かすものはあるべし。

第四十章 市井に隠るる篤信に榮あれ

(二九六) 他人の事には、何を差し措いても駆け出して、世話を焼く親切あれども、家庭の事には餘りに顧みざる主人に、不平を滾す婦人あり。内を外にするは穩かならざるに似たれども、實は主人は主婦を信頼し、家事の一切を委ねて安心し、聊かの不安も持たざるなり。信頼されたる妻なる人も幸福にあらずや。此を之れ「」に生くる人人と謂ふなり。(二九七) 但し、他人の世話もほどほどのものなり、深入りして却つて恨まれることあり。お互に生活を尊重すべし。自分の生活の全部を見透かされたるは嬉しいものにあらず。人情の機微なるべし。(二九八) 困る人に惠むこと古來、慈善として稱讃されたり、善行なれども、恩に狎れしむるあれば、寧ろ却つて罪作りなり。足らざるを補ひ、自立し得ざるもの自立せしむることが慈善の奥

義なり。無闇に與ふるは獨立自營の心を殺ぐものなり。(二九九) 不遇に倒れ、生活に疲れ、再び立つ能はざるまでに、行詰れる人は氣の毒なり。救はざる可からず。されど自立し得るを以て程度と爲す可し。水を離れたる魚を、水中に投するが、慈善の極致なるべし。(三〇〇) 生活に喘ぎ、行路に惱むものに、一臂の力を添へて、立たしむるは慈悲の妙諦なり。常に隠れたる聖者ありて、此舉に出づ、奥床しき限りなり。同情の發露、名を求めるもの、眞の慈悲行なり。(三〇一) 謹謹、人を説いて倦まず。名を求めず、物慾を追はず、人の爲に勞を厭はず、遷善を勧めて止まざるは聖者なり。市井稀に見る。現はるるを欲せず、而かも隱然重きを爲せり。信する處無くして出來ざる事なり。心を得たる人と爲すべし、心道の信徒たると否とを問はざるなり。(三〇二) 神旨を畏み、宇宙生成化育の大理想を悟る。未だ悟らざるを見れば教化すべし、達せざるは導き、知らざるは教ふ。弱きは励まし、足らざるは

補ふ。人の悟道茲に到るべし。(三〇三) 求めざる者に對して猥りに說法を取へてし、神慮の尊嚴を害ふは非なり。道を以て人を教化し、遷善開悟の實を擧ぐるは、人最高の道徳なり。先人悟る處、後人に示して、恩を知らしむ、教化の最大なるものなり。市井に隠れて、敢へて教化を志す者は尊し。

第四十一章 国日本は言擧げせぬ國ぞ

(三〇四) 天神を祖先に仰ぎ、一君萬民の大和島根は、志、常に一途にあり、おのがじじ、與へられたる天分を果すを念とし。海行かば水づくかばねと理想したれば、論難する事もなれば、詭辯を弄する必要も莫りしものか。(三〇五) 近世に至りても日本武士道に理屈を並べたる跡無し。學術の理論的研究、政治的討論とは全然意味を異にし、信すれば即ち行じ、上の思召し直ちに國民の志となる處に言擧げせざる

國となりしものなるべし。(三〇六) 日本の生ひ立ちは唯一筋なり、天神大八洲を生み、萬世一系の皇統、連綿として君臨し給ひ、萬民一幹より榮えて、皇室を大宗家と仰ぎ奉る。仁政ありて征服なし、欽定憲法の下に、四海波靜かなる所以なり。(三〇七) 大凡そ、何事も論議し討尋したる後に非れば、決する事の出來は、甚だ面倒なる事なり。生產の事にも、家庭の事にも、將た公の集ひにも、討論に討論を重ね、論難又論難、漸くにして、結論に達するは良き方にして、決裂する例も稀には非ず、言擧げして得る所少き所以なり。意を竭さしむる限界を超えたる論議は、却て混亂に陥る弊あり。(三〇八) 國論を歸一するに際しては、大所高所より達觀する要あり、各各の立場に於て主張すれば、利害互に相反して一致する所莫るべし。最大多數の利益の爲には、少數の犠牲は止むなき場合あるべし。寸毫の犠牲をも拂はずして、最大多數の一一致したる利益を求むるは、困難なる所なるべし。(三〇九) 家庭に於ては

家長一切の責に任じ、一事業の上に於ては、經營の主體あるべし。責任の主體たる立場に在る人の意見を尊重し、多く之に統一するは、紛争を避ける上にも、實際の効果よりするも、望ましき事なり、一一理屈を言ふはよい事にあらず。

第四十二章 個性を尊重して天稟を伸ぶ

(三一〇) 天地萬有「」に發し、「」に歸す。「」は一なれども顯現するや千態萬様なり。類を同じくするも必ずしも劃一ならず。同じ兩親より生れたる兄弟姉妹各性格を異にし容貌同じからず。萬物又斯の如し。(三一一) 盖し萬物に個性を具へ、各各その天稟を發揮せしめて、有無相通じ千變萬化の妙趣を現ずるは、神の攝理と爲すべし。(三一二) 之を人に見るも、十人十色百千人各各異彩あり。藝術に長するあれば、計數に明かなるあり。統制の才ある者辯舌に巧なる者等等。仔細に檢すれば一長一

短、捨て難き長所あるあり。醜き短所を持つもあり。(三一三)人或は、自己と相反したる性格と相容れず、嗜好を異にするを以て和せず、遂に親しむべき人を求め得ずして、狷介、孤獨に居る人あり。狹量度する能はず。(三一四)性格の如何を見ず、個性の異同を認めず、一様に己れに近づけんと欲して、焦慮する人あり、無益の努力と言はんよりも、天稟を伸べしめず、個性を發揮する機會を與へざるは、却て神意に叛き、神の攝理を無視するものなり、社會、國家の上には損失なり。(三一五)子弟の教育に此事あり、時流に迎合して、子弟の個性を顧みず、學校の選定を誤りて、悔を殘す者少からず。松は飽までも松なり、竹と爲す能はず、竹を以て松の代理は出來ざるべし。技術の長あれば技術家たらしむべし。計算明かにして功利的なれば經濟人たるべし。軍人たるも藝術家たるも、子弟の才能を本位とすべし。醫者の子必ず醫者たり得ざる場合あるべし。世襲の業、或は嫡流を得ざるも止むなきなり。

(三一六)職業に貴賤なし。個性に適し、天稟を伸ぶるに足るものを選ぶべし。却て斯業の發達に貢獻する機會もあるべし。

第四十三章 人到る處に社會の淨化あり

(三一七)神を信じて、一切を神慮に委ね。神の攝理を悟りて、悲しまず、怨まず、怒らず、心は光風霽月、身は安定、人の心境に疊り莫し。(三一八)努めて教化を念とし、恩治きを弘宣するは、人報恩の一たるべし。之を近隣に及ぼし、鄉黨に及ぼし、社會國家に及ぼし、人類の福祉に貢獻せんことを期すべし、神慮茲に在り。(三一九)人、心端正にして明朗、邪念無ければ、溫容人に親しむ。人の高潔に感じて、人も亦邪曲を思はざれば、和氣は堂に満ち、紛爭影を潜む。之を久しうして、諄諄教へて倦まざれば、人も亦恩に感泣して心を悟るに至らむ。人到る處

社會淨化ありと爲す所以なり。(三二〇)人、我れに辛くとも怒る可からず。其心寛かならざるを憐むべし。人は、人の寛容を慕つて、敬愛するに至らむ。(三二一)人、家庭に在りて、家族和やかなり。衆人に伍して露靄。自ら進んで勞務に服してお節介を爲さず、人を頼使する如きことなかるべし。人は、人を見習つて、欣然として勞務に服し、親切なるべし。旅行の際にも、集會に於ても、共同して作業するにも、奉仕のための出動に於ても、人に先んじて勞務に服し、人をして易きに居らしむ。人は、人を徳とし、傲慢の膝を折り、我儘を差控へて、愉快なるべし。(三二二)光明あれば暗黒なる半面あり。社會の一隅、罪惡行はれ、非違盛んにして、善良影を潜むる方面もあるべし。不良横行して良民の迫害さるる處も絶無には非るべし。社會淨化の努力は、何時の世にも必要なるべし。四海波靜かに、枝も鳴さぬ御代たらしむべく、不斷の精進肝要なり。

第四十四章 罪を惡みて人を憎まず

(三二三)人を憎む可からず。人を憎むは己れの心純ならざるが故なり、思邪あればなり。己れの心直ぐならざるが故に、人、我れに辛しと思ひ誤ることあり。心中にかかる雲もなき光風霽月の前には、人を憎む心は起らぬものなり。(三二四)人、我れを悪しきまに屬る事あり。我を陥れんとて、思も及ばざる事ども言ひ觸らす人あり。或は、損失を生ぜしめて知らぬ顔して過す人あり。故意もあるべし、不注意の時もあるべし。其の罪は責むるも宜し。見逃して責めざるは更によろし、決してその人を憎む可からず。(三二五)腹立たしくも、憎しと思ふ心も、よく耐え忍びて有れば、神惠を垂れ、心の憂き惱みを拭ひ除り給ふべし。人を憎むは、己れの心を汚すことなり。靈に生くる心の鏡に、汚點をのこす可からず。(三二六)身體健康なれば精

神も爽やかなり。心爽やかなれば、心に染まぬ事のありとて、餘り心の動かぬが常なり。されば人を憎み、人を怒ることも少きものなり。心爽やかならざれば、些細の事にも、腹立たしく、時を経て、悔ゆる事を知り乍ら、忍び難く思ふべし。人を憎むは、我が心にも不用意の落度あるべし。(三三七)己れの心から、故なく人を憎み怨む事あり。相手とする人の心には何事も無きを、猜疑心より、考へ違ひして怨むは有り勝の事なり。相手の人には之れ程迷惑の事はあるまじ。よく々心を鎮めて誤る事勿れ、隠れたるに居ます神は悉く知り給へり。神の咎めをも思ふべし。(三三八)何事にも、己れに超えたりとて嫉み猜むは罪深き事なり。人、假りに我を辱むかしめんとて、之れ見よがしの振舞あるも、空吹く風と過すべし。心憎しと思ふ丈にても、神意に叛く可し。神の裁きは常にあらたかなり。

第四十五章 恩義を忘る可からず

(三三九)人に受けたる恩義は重じ、特に心に銘じて忘る可からず。人に恩を施すは恩に酬ゆる所以なれば、人皆心懸けて、天分に應じて奉仕すべし、恩に被せる心あるべからず。されど、情は人の爲ならずとは雖も、世の爲人の爲に恩を施すは、容易ならざる事なり。容易ならざる恩義を人に受く、心深く感謝すべきなり。恩義には酬ゆるを以て本體と爲す、物質的なると精神的なるとに論なし。酬ひ得ざる場合もあるべし。忘れざるは報恩の始めなり。(三三〇)物質的なると精神的なるとの別なく、人、我の爲に謀り、我の爲に與ふるは恩義なり、一舉手一投足の勞と雖も、等しく恩義なり。恩義に狎れて、當然の事の如くに受けて顧みざる者あらば、神は許し給はざるべし。恩を知らざるものは禽獸にも劣ると古人も戒めたり。禽獸尙恩

義を知る。人にして恩義を知らざるは下劣なり。神罰畏し。(三三一) 恩義を知らざる者なりとて、憎むは更に下劣なり。人に與へて求む可からず。其の人、暗愚に被はれて、**▲**靈に目覺めず、**▲**恩の寵遇を悟らざる氣の毒の人なり。等しく神の裔なり。**▲**の顯現なり。開眼をこそ禱れ。忘恩を責むれば、我れ亦暗愚の仲間に入りて、神意に叛くべし。

第四十六章 **▲**に目覺めて恥を知る

(三三二) 人の心には明朗なる神の相あり。暗き惡魔の影も潜めり。世相必ずしも清からず。**▲**に目覺め、信念を固めて、**▲**神信仰を志し乍らも、動もすれば享樂の蜜に迷ひ、懶惰の誘惑に打克ち難く、心弱くも**▲**心を失はんとするの危機を藏せり。
(三三三) 殺然として誘惑を斥け。信念に進むは、丈夫の心にして、恥を知る者なり。

(三三四) 人の此の世に處するには、信念に生くるを第一と爲し。脆くも誘惑に陥り、是非善惡の判断を誤り、悔を千載に残すは丈夫の一一大恥辱と爲す所。正義公道に立つて、公明正大、天地に俯仰して恥ぢざるを丈夫の志と爲す。古來日本武士道の源流を爲せる志操なり。但し、之を以て肩を怒らし、大刀を横へたる荒武士の姿と爲す可からず。(三三五) **▲**に目覺むるは、心の中心を得る事なり。心の中心は自我に有り。自我は「**▲**靈」の顯現なれば神性を具へたり。自我能く自己を統制して、本能に惑されず、自然性に墮せず、行爲を規正して、神慮に順應せんことを期せば即ち恥莫るべし。(三三六) 人に辱かしめられたる場合、一死之に酬ゆるを武士の面目と爲したる時代あり。今、其れは昔語りなり。争つて面目を立てんことに焦慮するは、未だ以て大人の態度と爲す可からず。(三三七) 信念とは反する處ありと自覺しながら、毅然として拒否する能はず。宜しからずと遲疑しながら、人間性の弱點に打

克ち得ざる等の行爲は最も恥多きものなり。(三三八) 免れて恥なき徒の如きは、慚愧後悔するも及ばず。「**神**」の前、何時も大手を振つて進み得る公明正大、一點疚しからざるは恥を知るの大なるもの。罪を悔ひて死を選ぶと雖も、未だ以て恥を知ると爲す能はず。事の茲に至れるを哀れむのみ。

第四十七章 貪る勿れ、與へよ

(三三九) 腹に満て猶貪り食へば、人は卑しと思ふべし。衣食足りて尙貪婪飽くなき者を人は何といふか。蓄財敢て賤しからず。資本の蓄積、物資の貯藏、人の本能にして、生活に伴ふ當然の要求なり。慾深を忌むのみ。(三四〇) 貪るは易きも與ふることは難し。與へ得るは、それ丈の餘裕ありての上なり。與へ得るは幸なり、與へ得る限り與ふるは人の情なり。貪るに優ること萬萬なり。(三四一) 一切を捨離し盡して

何物をも所持せざるを理想とする者あり。人之を聖者と爲す。貪らざるは貴し。されど與ふるに物なきは淋しかるべし。徒に人の世を厭離して尙人の世に生るは矛盾なり。現實の間に安心立命すべし。之れは僞らざる生活なり。(三四二) 恻瀉は心曇れり。獨占は人を思はざるものなり。樂みは偕にすべし。(三四三) 經済生活に於ては、返還を求め、支拂を請求すべき場合あり、正當に求むるは當然の事なれば、差し控ゆる必要なし。威丈高に罵り驅ぐは宜しからず。物の道理の辨へ無き者、免れて恥なき者は、懇に教化すべし。尙應せず、却つて暴を以て迫害せんとする者あらば、法律の保護あり、法律は斯る場合に發動するものなり。直接行動に出づ可からず。(三四四) 法律上の権利ありと雖も、精神的に迫害するは、貪婪強慾に墮す、慎む可きなり。(三四五) 権利の上に眠ることは、善良とのみ定め難き場合あり。

第四十八章 人に欺かるるは不用意なり

(三四六) 欺かるるは、欺くよりは優れり。されど欺かるるは、我れに心の空虚あり、注意の足らざる不用意あり。神慮に叶へりと爲す可からず。(三四七) 世間は、欺く者を悪人と爲し。欺かれたるは善人の常として同情す。人を見ればとて盜人と思ひ得ざるは、善良なる心にして、神の意にも叶ひ、その人は神の殊遇を蒙る人なり。されども、神は正邪識別の智能をも與へ給へり。輕率にして思慮に缺けたるために欺かれたるは、寧ろ恥づ可し、怨むも及ばざる可し。(三四八) 気の利かぬ人あり。何事にも鈍感にして、感受性に乏しく、容易に判断の出來ぬ種類の人なり。多くは善良にして邪氣なく、人を害する意思なし。神に近づき得る人にして、咎むべきにあらざれども、人の世は複雑にして多事なり。昂めて常識を養ひ、注意深く世に處すべ

し。(三四九) 目に悪色を視す、耳に悪聲を聽かず、六根清淨にして心淨眞なれとは、心に見、聞かざるの謂にして、肉眼肉耳には觸るべし、心之に染まざるのみ。悪感化を受けざれといふ事なり。世の様、人情の機微など、心して人格鍛練の資となし、常識を發達せしむるは肝要なり。(三五〇) 臺所の御用聞にも氣付かず、幼兒の倒れたるも知らず、ピアノに夢中なる妻女ありとせば奈何。人に欺かるる不用意よりも更に不注意にして、災の基はかかる人に多し、避けたきことなり。(三五一) 欺かるるは不用意の責を免れずとは言へ、猥りに人を疑ひ怖れ、遲疑逡巡して決し兼ねるも亦宜しからず、もに悟り、心得、心の中心を定め置く可し。

第四十九章 謙讓の徳は人の寶なり

(三五二) 人に接して謙讓、満座の席に於て出しやばらず、言葉少くして品位あるは

其人の徳の高きを偲ばれて、奥床しきものなり。さりとて、餘りに謙遜に過ぎ、人の期待に反くは、寧しろ傲慢に陥る弊あり。求められて逡巡すべからず。出過ぎず因循ならざるを以て度とすべし。(三五三)人に施して誇らず。富貴に居て傲らず。博識を示して人の談話を奪はず。徒らに沈黙して鼻の先にて人をあしらうが如き態度を見せず。知るを知るゝ爲し、知らざるを知らずと爲し。高ぶらず、阿らざるは謙讓の徳を表はすものなり。(三五四)親しき間にも禮を失はず。よく碎けて、親しみあり。親しきに狎れて侮らず。さりとて固苦しからず。萬事ほどくなる可し。(三五五)衆人に伍して座に在る時は、多數に通じて、差し障りなき談話を試み。人に談話の機會を與ふべし。獨り舞臺なるはよろしからず。差控へ過ぎて黙するは、傲慢に見ゆることあるものなり。心すべし。(三五六)心から親しみある言語態度に過なし。

第五十章 五常を守りて上を犯さず

(三五七)仁、義、禮、智、信。(三五八)年長者に譲るべし。長上を敬すべし。(三五九)人の上に居て、取締、監督の位置に在れば、地位相當の苦勞あるものなり、必ずしも、監督なるが故に白眼視する譯のものに非ず。其を殊更に己れに辛しと爲し、意地悪しと爲すは僻目なり。反抗的態度に出づるは、上を犯す罪あり、(三六〇)「」の顯現たる點に於ては萬人一切平等なり、高下尊卑あるべからず。均しく永遠の生命に生きて同列に在れども。其の顯現するや、千人千様、百人百態、性を異にし、技能に懸隔あり、立場を異にし。種種の差別を生ず、差別を以て人を卑むに非ず。平等の中差別を認め、相互に個性を尊重し、その天分を伸べしむるを以て、道徳と爲す。(三六一)地位の先後、高下あるは自然の數なり、低きに居て精勵恪勤する能はざ

れば、高きに居て萬人の信服も得られぬ人なり。人を敬して、我れ又人に敬せらるべし。上を犯すは宜しからず。

第五十一章 左右尊卑自から序あり

(三六二) 仁義は宇宙の精神、智信は人間生活の要素、禮は天下の大法なり。禮は天地の大法則にして、道徳の基本なり。之を棄すは天下の大法に悖り。道徳を蹂躪するものなり。(三六三) 忠といふ字は、中の心と書く。中の心は萬有の中心、國家の中心、一家、一身の中心即ち根本にして。忠は、心の顯現なり。(三六四) 心なれば自ら禮を知らず、善惡の判断を誤り、正邪曲直を混同し、長幼尊卑を辨へず、上下左右を重んずる心なく、結局、身を破り、家を滅し、世を亂る原因となるべし。

(三六五) 地球が西より東に向つて自轉し公轉するは、天地の大原則なり。太陽東に現はれ、西に没す。從つて東を陽とし、貴と爲し、進むと爲し。西を陰とし、卑しと爲し退くと爲す。天則なり。故を以て、畏くも天子南面して政を聽き給ふとき、北面の武士之を守護し奉る。天子の御位置より東は左、西は右なり。茲に陰陽、尊卑の禮の根本定まる。貴人に物を捧ぐるに左手を以てし。勳章を飾るに左胸を以てするは之れが爲なり。(三六六) 國旗は門内より見て左側に掲揚すべし。男は左、女は右とするは神代に於て、伊弉諾伊弉册の尊が、天御柱を廻り給ふ故事より以來定まる所なり。

第五十二章 雇傭關係は主從を生すべし

(三六七) 雇傭關係を法律に依つてのみ之を律せんとせば、勞働は一個の商品たるべ

し。法律は最高最低の限度を定め、標準を示すものなり。雇主も被傭者も人なり。人の結合に依つて雇傭關係は生ずるものなれば、法律を以てのみ律し難きものなり。(三六八)雇傭關係生ずれば、主と從の別生ず。雇主は主體にして、被傭者は從的立場に於て之を補佐するものなり。人格を認めて成立つ關係なり、奴隸的關係に見るは自ら卑むの結果にして。被傭者自ら侮るものなり。肉體的と精神的とを問はず主人の労力を補ふものは、傭人なり。補佐する者ありて主人は使命を果し得るなり、一方的意思に非ずして相互的關係なり。相互に人格を尊重すべし。(三六九)主從、意見を異にする時あるべし。勿論主人の意見に據るべし。被傭人、己れの意見容られずとして憤慨するは誤れり。主體を異にす。經營の主體たる立場にあるものの意思を中心とせざれば、統制行はれず秩序維持せられざるべし。意見の相違は主觀の相違なり、是非善惡の差別に非ずと解すべし。(三七〇)己れに執着せず。冷淡ならず。誠

を傾けて事に當るべし。(三七一)主從關係を以て、人格の尊卑となす可からず。人格的平等の立場に於て、主從の差別を嚴存すれば、相依り相輔けて和氣藹藹、圓滑にして障礙なかるべし。(三七二)雇傭關係に於て、主從の立場を生じ、勞務を提供し、報償を支拂ふと雖も、人格的關係に於ては決済行はれたるに非ず、茲に恩義あり。(三七三)被傭人に於ては、生活を保障されたる恩義あり、慈愛を垂れ、指導教養を受けたる恩義あり。忘恩の行あるべからず。(三七四)主人に於ても、傭人に感謝する處莫る可からず。誠心誠意働いて呉れただればこそ、事業進み、家政整ひ、自己の天分、使命を果すを得たるなり、報酬は勤労に對する償ひなり。未だ心の償を爲す能はず。恩義は双方未決済にして残れり。

第五十三章 節操は婦女に限らず

(三七五) 心あるもの節義を重んず。義理を立てる事なり。約束を實行するも節義なり。情義を重んじ、信念に生き、利を見て動かざるも節義なり。節義ありて秩序紊れず、怨恨を生ぜず。(三七八) 同志相結んで濟世の事に従ふ、節義に始終すべし。されども、信念を異にし、意見悉く杆格するに於ては去るも亦咎む可からず、濫りに去就を決せざる思慮あれば可なり。離合集散常なく、利あれば動く者を節義なきものと爲すべし。(三七七) 女子の節操元より重んず可し。節操の前、身命を措まざるは女子の美德なり。女子の節操は男女間に於ける特殊の操にして。節義、義理、に比して、微妙にして深甚なり。夫婦相愛の妙理、女子の節操ありて完し。(三七八) 再婚はその人の主觀に依りて定まる。客觀的には是もなく非もなし。配偶者亡き後、更に配偶者を求むるも神の攝理なり。哀愁去らず、永しへに亡き配偶者の心に生くるも亦人情の美しきものあり。一様に律すべからず。再婚の是非は批判を超越

すべし。

第五十四章 破邪顯正の爲に鬪ふ

(三七九) 人の非を言はず、惡を擧げざるは美德なり。個々の人を指して誹謗せず、惡聲を放たず。人を疎んぜず卑まず。指笑冷評せざるは個人的道徳の高峯にして、高徳の人となすべし。(三八〇) 正義公道に立つて、社會の革正を叫び、破邪顯正の爲に奮闘するは、誠に志士仁人の行爲にして賞讃に値すと雖も、飽までも社會的なるべく。個々の人に關りて指摘することあるべからず。惡虐非道、悖德暴戾を膺徵して、反省遷善を促すも、社會的に之を行つて正義たるべし。個々直接の行動と方法は許されざるべし。社會正義に立つと雖も個人的道徳を無視する能はず。(三八一) 名を正義公道に籍りて、個人の非行を發き、名譽を損するは法律の禁ずる處にして、

神慮元より與せず、道義に反する行爲なり。社會公正の爲に發奮興起するは可なりと雖も。去就、謬るべからず。

第五十五章 一死以て護國の鬼となる

(三八二) 内に在りて孝、外に出でては忠、忠孝一本、一君萬民、皇道生命嚴として大日本皇國の指導精神たり。一旦緩急あれば、義勇公に奉じて、命を鴻毛の輕きに比す。死して護國の鬼となり、七生報國の丹心、血となりて國民の間に環流せり。(三八三) 天地萬有に發して、歸す。永遠の生命、永劫に滅びるなく、子子孫孫、父祖の魂を萬古に繼いで、不生不滅。皇道生命天壤と共に窮り莫し。(三八四) 國難に當りて大詔喚發、國民の嚮ふ處を示し給へば、國民、上下朝野の別なく、億兆一心となりて、一死國難に殉ぜんことを思ふ。日本精神斯の如し。一人の安逸を冀ふも

の莫し。(三八五) 婦女老幼に至るまで、蹠然起つて國難に當り、分に應じ、度に隨つて、銃後を固め、更に後顧の患なからしむ、皇國の精神茲に到りて高潮、一步も退かず。光輝ある歴史を誇るは、之あるが爲なり。(三八六) 皇國日本は神國なり。神靈神鎮りまして國の護りたり。天神、地祇、八百萬の神神、或は陣頭に、或は銃後に發奮の魂となり、國の鎮めとなり、天に滿ち地に充ちて、守護し給へり。されば皇軍嚮ふ所敵なく、天佑到る處に示現せり。(三八七) 由來日本國民は恬淡にして、詩情豊かなるものあり。平和を愛して争ふを欲せず。洒脱なるものありて。拘泥執着を厭ふ。文化の建設に熱心にして、又他を顧みざるものありと雖も。愛國の血に燃え、祖先の宏業を尊崇して。名を辱めざる誇りを持つ。故を以て、邊境を窺ひ、皇國の尊嚴を冒すものあれば、此かも假借せず、堂堂雌雄を決して纖減せんば止まず。この情熱、發しては萬朵の櫻となり、凝つては百鍊の鐵となる。大和魂、國の

上下を被ひて、國民の膽を鍛へたり。一死以て國難に殉んする志は、朝夕の間に成るに非ず、淵源遠きものあり、之れを是れ、皇道生命の發露と爲す、神國日本の強味なり。(三八八) 時に或は享樂に耽り、懶怠に始終して、人の指彈を招き、蠻覽せしむる者なきに非るも、一朝事あれば飄然志を改めて戎に就く。皇道精神斯の如し。

第五十六章 國家破壊の陰謀を恐れよ

(三八九) 近代戰爭は武力戰爭に限りたるものに非ず。對手國の志氣を沮喪し、思想混亂に陥らしめ、依つて以て國家の基礎を危くし、潰滅に導かんとする思想戰なるものあり。(三九〇) 其の宣傳方法極めて巧妙に行はれ、容易に識別し難し。外交關係錯綜せる場合、複雜なる思想戰陰に潜めり。日本精神を動搖せしむるが如き、思潮學藝横行する場合、その裏面に陰謀あり。(三九一) 思想戰乃至陰謀なるものは、左右

陣營に限らず、政界を動かし、財界に羽翼を張り、識らず知らず陰謀の捕虜となる而して其れが意識的に又は不用意の間に、原稿料稼ぎの學者、賣らん哉主義の雑誌新聞に依て宣布せらる、毒瓦斯より恐しき陰謀なり。(三九二) 間牒の如きは抑も枝葉末節に屬し、陰謀の淵源する處。且その手段方法は複雜にして巧妙、而かも莫大なる經費を投じて、全世界に宣傳網を張る。何國の誰とも容易に見分け難く、何時、何の國が此の宣傳網を籍りて、自國を有利に導かんと謀るやも計り難く。危險極り莫し。(三九三) 多くは猶太民族の策謀と見らる。然れども、猶太民族は國土を有せず世界各國に散在せり。分散せる民族の爲に國土の回復を策謀する民族的思潮かと見るに、左に非ず。世界統一の民族的野心に由來するものの如し。國際關係の裡、必ずこの民族的陰謀あり。(三九四) 一君萬民、鞏固なる國體に立つ皇國日本は、彼等唯一の目標にして、幾度か災せられたり。軍縮會議成功せば、軍需品工場の經營者た

る猶太民族を利する能はず、莫大の運動費は彼等に依つて投ぜられ、軍縮運動を葬り、軍備擴張競争を惹起せしめたるものは彼等なりとも稱せらる。(三九五)噴火山上に踊る莫らんためには、皇道生命の眞諦に徹し、深く慮りて皇運を扶翼し奉れ。此の精神に反するものある場合、三省してその由來する處を究めよ。

第五十七章 每に非常時にして受難者たり

(三九六) 大凡そ何時の世にか常なる時のあるべき。況んや、萬國の間に介在して、我が國本に即し、國是の命ずる處を行はんとせば、毎に難なき能はざるべく、國難毎に來り、何時も常の時には非るべし。古語の『治に居て亂を忘れざる』は這般の消息を語るもの、天下泰平と氣を許す時、早くも、既に亂を生じ。無事安穩なりとして愉悦に浸る時、次の苦難を孕めり。何時の世か非常時ならざるべき。何時の時

X

か國難來に非るべき。

(三九七) 一國の國情も、一家の命運も、決して異なるものには非ず。大小の別、全部と局部との差はあるべし、僅に視角を換へたるに過ぎず。差別即平等、辿る道程に些かのけじめ無し。一家經濟の充實も、國運の發展も、破局の場合まで考慮に入れたる者にして、始めて期待し得べし。(三九八) 素つ裸となれる場合の覺悟、到底生活に沈淪するも、よく再び浮び上るべき覺悟あるものにして、始めて物の役にも立つ人間となすべきと同様、重大時局に直面するも、從容迫らざるもの莫るべからず。(三九九) 不斷に難局ありと思へば、劍難、火難も、物の數には入らざるべし。

X

(四〇〇) 眼界の視野開け、求眞の對象に向つて勇敢なる人人は、叡智を終始聰明な

らしめ、常住座臥、その思索と體驗とを、より廣く、より深く訓練して、第二の天性と爲し、人格を轉換し鍛練して、新生命を創造し、充實せる人生を營むを得べし。如何なる時も、如何なる處にも、非常時はあり、受難者たるべく、吾人の覺悟を鞭撻すべき、第一の關心事と爲すべし。

(四〇一) 生活の絶體點を發見し、心を顯現し、心道の眞諦を普及して、救世濟民の實を擧げ。皇道を宣揚して國際正義の是正に徹底し、世界萬民の福祉を圖らんもの、素より千萬人と雖も我れ往かん沈勇と共に、火の如き熱烈さを要するも、又以て毎に、非常時たり受難者たる用意と覺悟肝要なるべし。

昭和十年十二月十五日印刷

◆◆◆◆◆
非賣品◆◆◆◆◆

昭和十一年一月一日發行

神道・心道教獻教化篇奥附

著作兼發行者 熊崎健一郎

東京市大森區新井宿六丁目六七一番地

印 刷 者 田中克幸

東京市日本橋區本町二丁目一番地ノ二
印 刷 所 神道・心道本廳印刷局

神奈川縣中郡二宮町

發行所 神道・心道教會本廳



終

